

厚生労働省令和3年度社会福祉推進事業

重層的支援体制整備事業の
促進に向けた多様な分野と連携した
参加支援の在り方に関する調査研究事業

重層的支援体制整備事業 「参加支援」推進のための 手引き

令和4年3月
株式会社Ridilover

1. はじめに.....	2
事業の概要	2
重層的支援体制整備事業とは.....	2
本手引きの位置付け・構成	3
本手引きにおいて参考にしたもの	4
2. 「参加支援事業」のタイプ	7
①個別支援型	7
②場づくり型	8
③地域支援型（地域主体の課題解決を支援）	8
③'地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）	10
3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集	11
事業の課題	11
課題類型：A .対象者の「狭間のニーズ」の想定	17
課題類型：B.担い手となる地域資源の開発	22
課題類型 C. 当事者に対する参加への導線づくり	31
課題類型 D. 参加支援事業者の機能・役割の検討	36
課題類型 E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施	40
課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファーストアクション	45
4. 「参加支援」の取組事例集	48
4-1. 自治体の事例	48
4-2. 「参加支援」の取組を行なっている団体の事例	60
5. おわりに.....	92

1.はじめに

事業の概要

「参加支援」とは

地域社会において、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化し、解決が難しくなっている背景には、社会的孤立など関係性の貧困があり、当事者の地域との接点確保は重要視されているところです。当事者が地域とつながりを持ち、社会へ参加できるようサポートする「参加支援」は、さらに推進の必要がある取組と言えます。

「参加支援」には、交流の場作りから就労支援、居住支援など、当事者の抱える課題によって、様々なバリエーションがあります。障害分野における就労継続支援 B 型事業や、生活困窮分野における就労準備支援事業についても、「参加支援」といえるでしょう。

一方で、従来の高齢者、障害者、子育て中の者等といった対象者属性ごとにつくられた制度の枠組みでは、解決が難しい当事者の課題・ニーズもあり、それらの解決のためには、地域事業者や住民も巻き込んだ「参加支援」の仕組みを作っていくことが求められます。

重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、地域住民が抱える複雑化・複合化した「狭間のニーズ」へ対応を行なっていくための包括的な支援体制整備を目的に、市町村の任意事業として創設された制度です。

「包括的相談支援事業」、「参加支援事業」、「地域づくり事業」の 3 つの事業を一体的に実施することを必須にしています。

包括的相談支援事業 （社会福祉法第106条の4第2項第1号）	・ 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ・ 支援機関のネットワークで対応する ・ 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業 （社会福祉法第106条の4第2項第2号）	・ 社会とのつながりを作るための支援を行う ・ 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ・ 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業 （社会福祉法第106条の4第2項第3号）	・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ・ 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ・ 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る

中でも「参加支援事業」は、「既存の制度では対応できない本人や世帯のニーズ等」に対応するため、地域の資源などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う」ものであり、「狭間のニーズ」を抱える当事者に向けた、地域の資源を活用した「参加支援」のための事業です。

上記の定義を満たしていれば、対象者や、接続する地域資源、支援体制などについては制限がなく、各自治体の課題や実情に合わせて設計が可能な事業になっています。

本手引きの位置付け・構成

本手引きの位置付け

2021（令和3）年4月に施行された重層的支援体制整備事業は、事業開始間もないこともあり、事業に関心はあるものの、特に「参加支援事業」の設計に課題感を持つ自治体も多いかと思われます。そこで、本手引きは、「参加支援事業」の設計に課題を抱える自治体担当者の方を対象に、課題に合わせたポイント・具体的な取組事例を整理したものになります。

ぜひ事業設計の際の参考にしていただくと幸いです。

構成

本手引きは、以下のような構成になっています。必ずしも冒頭から読む必要はなく、ご自身のニーズにあったところから読み進めていただいて構いません。

1. はじめに
2. 「参加支援事業」のタイプ
 - ・ 最初に参加支援のタイプを分類しています。
3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集
 - ・ 自治体ヒアリングを参考に、事業に関する課題を6つの類型に分け、それぞれについてヒントとなるポイントを整理しています。
 - ・ まずは、p.11の「事業の課題」をご覧ください、ご自身が抱えられている課題とマッチしたものがありましたら、そちらからお読みください。
4. 「参加支援」の取組事例集
 - ・ 「参加支援」の具体事例を知りたいという方はこちらからお読みください。
5. おわりに

「参加支援事業」と「参加支援」

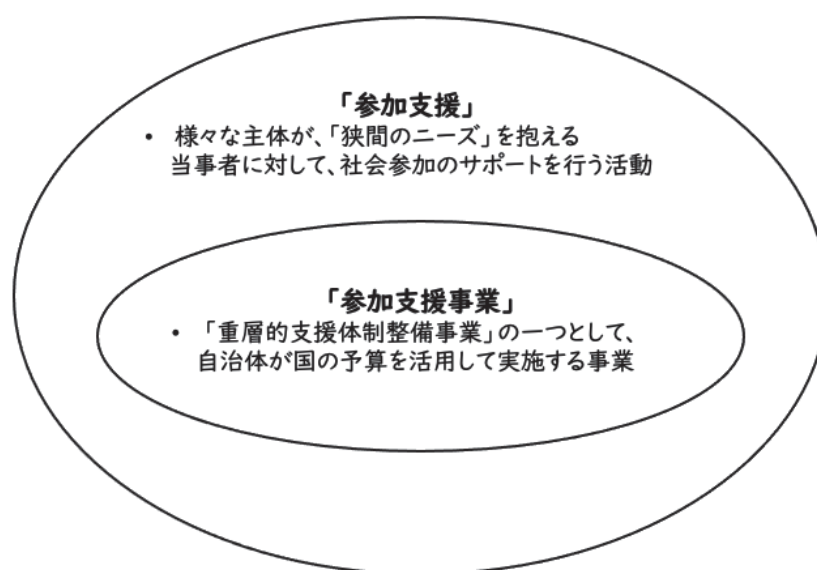
「参加支援事業」は自治体が国の予算を活用して実施する「重層的支援体制整備事業」の事業の一つですが、様々な主体が行ってきた「参加支援」が地域には存在していますので、「参加支援事業」という枠組みにとらわれすぎないことも重要な視点となります。

1. はじめに

（「参加支援」については、住民主体・民間独自の取組や、重層事業以外の補助金等を活用した取組や、それらの取組と重層事業の参加支援事業を組み合わせた取組も想定されます。そうした様々な取組を組み合わせることによって、更に多様な、参加支援の取組の実施も期待されます。）

各地域にすでに存在する「参加支援」の取組には、「参加支援事業」を実施するにあたっての課題等に先んじて取り組んで来たものもあり、「参加支援」の取り組みには、「参加支援事業」を実施するにあたって、参考となる部分も多々あるはずです。

本手引きでは、事業のポイントや事例紹介の中で、「参加支援事業」だけでなく、より広い概念である「参加支援」の事例も扱うこととします。



本手引きにおいて参考にしたもの

- 自治体ヒアリング
 - 今年度「重層的支援体制整備事業」「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」実施の19自治体にヒアリングを実施しました。
 - ヒアリング内容を、3.「参加支援事業」の課題・ポイント集での「自治体へのヒアリング結果」「解決のためのポイント」、4-1.自治体の事例に整理し、手引きに反映しています。

自治体名	人口
鹿児島県 宇検村	1670 人(令和 4 年 1 月末時点)
北海道 鷹栖町	6720 人(令和 3 年 11 月 25 日時点)
宮崎県 都農町	1.0 万人(令和 4 年 2 月 1 日時点)
栃木県 市貝町	1.1 万人(令和 4 年 1 月 1 日時点)
宮崎県 門川町	1.7 万人(令和 4 年 2 月 1 日時点)
三重県 鳥羽市	1.8 万人(令和 3 年 12 月末時点)
宮崎県 三股町	2.6 万人(令和 4 年 2 月 1 日時点)
静岡県 吉田町	2.9 万人(令和 4 年 1 月末時点)

福岡県 うきは市	2.9 万人(令和 4 年 1 月末時点)
石川県 能美市	5.0 万人(令和 4 年 2 月 1 日時点)
秋田県 由利本荘市	7.4 万人(令和 4 年 1 月末時点)
福井県 坂井市	9.0 万人(令和 4 年 2 月時点)
埼玉県 ふじみ野市	11.4 万人(令和 4 年 1 月末時点)
鳥取県 米子市	14.7 万人(令和 4 年 1 月末時点)
岩手県 盛岡市	28.8 万人(令和 4 年 1 月 1 日時点)
富山県 富山市	41.1 万人(令和 4 年 1 月末時点)
愛知県 豊田市	41.9 万人(令和 4 年 1 月 1 日時点)
千葉県 松戸市	49.6 万人(令和 4 年 1 月 1 日時点)
東京都 八王子市	56.2 万人(令和 3 年 12 月末日時点)

- 「参加支援」の取組を行なっている団体ヒアリング
 - ・ 主体が自治体でなくとも、「参加支援」の取組を行なっている以下団体にヒアリングを実施しました。
 - ・ ヒアリング内容を、3.「参加支援事業」の課題・ポイント集での「解決のためのポイント」、4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例に整理し、手引きに盛り込んでいます。

団体名	テーマ
文京区社会福祉協議会	—
長野県社会福祉協議会 (制度の実施団体として、 まいさば上田・池田町社会福祉協議会にもヒアリング)	—
タコ足ケアシステム	—
一般社団法人 umau.	ひとり親支援
公益社団法人 트레이ディングケア	外国人共生
特定非営利活動法人町田市つながりの開 DAYS BLG!	認知症・要介護の人等の社会参加
NPO 法人介護者サポートネット枠センター・アラジン	介護者支援
認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ WACCA	DV 被害者、性被害者支援
NPO 法人ピアサポートネットしゅば	子ども、若者等の居場所づくり
認定 NPO 法人 Homedoor	ホームレス支援
一般社団法人 Burano	医療的ケア児の家族支援
特定非営利活動法人あしたばの会	病気療養者支援
NPO 法人どーもわーく	吃音当事者の就労支援
社会福祉法人武蔵野会	出所者、触法障害者支援

1. はじめに

- 有識者会議
- ・ 以下の方々を有識者とした有識者会議を開催し、自治体ヒアリングにおいて挙げられた課題に対して、「課題解決のためのポイント」等を伺い、整理の上、手引きに反映しています。

氏名	所属・役職
朝比奈 ミカ 様	中核地域生活支援センターがじゅまる センター長
浦田 愛 様	東京都文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 係長
加藤 恵 様	半田市社会福祉協議会 半田市障がい者相談支援センター センター長
川内 潤 様	NPO 法人 となりのかいご 代表理事
工藤 啓 様	認定 NPO 法人 育て上げネット 理事長
小林 良二 様	東京都立大学 名誉教授
西 智弘 様	一般社団法人プラスケア 代表理事
平野 香 様	千葉県多古町 保健福祉課 総括係長 (タコ足ケアシステム メンバー)
茂木 美知子 様	認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ「WACCA」責任者
矢田 明子 様	Community Nurse Company 株式会社 代表

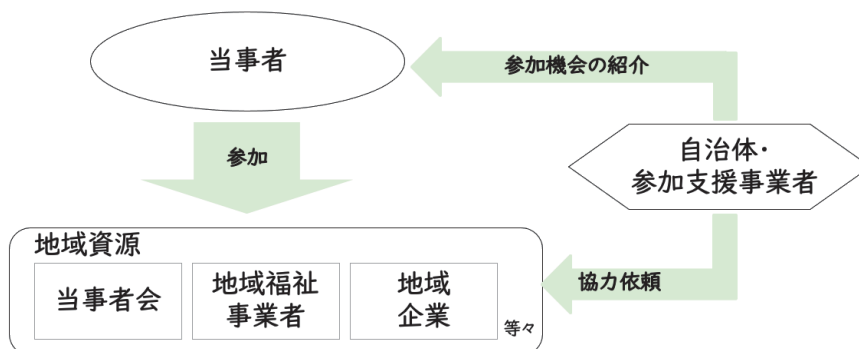
2.「参加支援事業」のタイプ

「参加支援」のバリエーションは無数にあることから、「参加支援事業」についても、様々なタイプが想定されると思われます。一方で、実施予定自治体、「参加支援」の取組を行なっている団体のヒアリング、有識者会議から、「参加支援事業」のタイプについて、大きく以下のようなタイプに分類しました。

- 自治体・参加支援事業者が主体となる支援
 - ①個別支援型
 - ②場づくり型
- 地域住民や事業者が主体であり、自治体・参加支援事業者はそのサポートを行う支援
 - ③地域支援型（地域主体の課題解決を支援）
 - ③'地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）

①個別支援型

自治体・参加支援事業者が、課題を抱える当事者の事例に合わせて、その課題を解決しうる地域資源をつないだり、作ったりすることで、支援を行う型です。



(①個別支援型の事例)

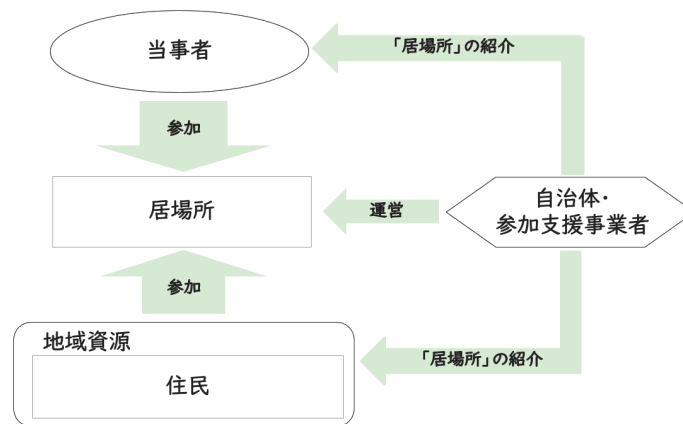
鳥羽市

- 個別支援の中で捕捉した「狭間のニーズ（ひきこもり・障害グレーゾーン等）」当事者に対する、地域の企業や事業所での就労体験や交流体験の提供。



②場づくり型

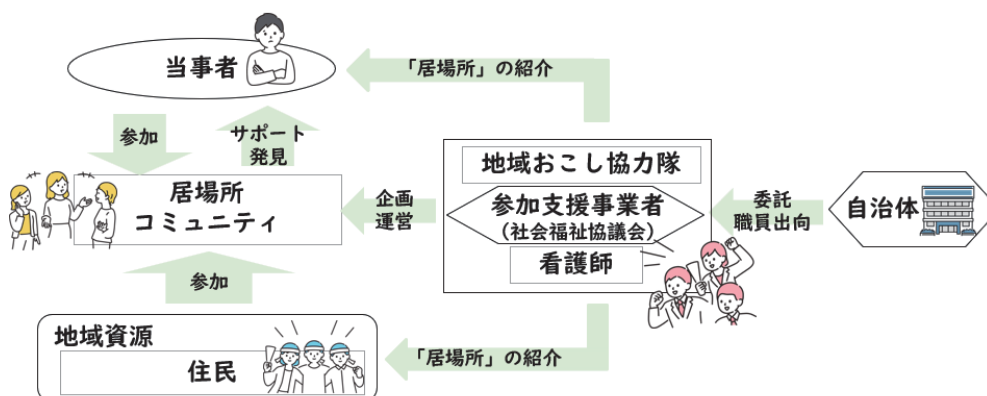
自治体・参加支援事業者が、地域の中に、住民が気軽に来ることのできる居場所やコミュニティなどの「場」を用意することで、当事者の発見や支援につなげる型です。



(②場づくり型の事例)

宇検村

- 自治体職員（保健師）が社会福祉協議会に出向し、看護師・地域おこし協力隊とともに、地域の空き家を活用して、居場所コミュニティを立ち上げ、運営。
- ものづくりワークショップや麻雀教室などの住民向けイベントを行うとともに、居場所内で顕在化した個別ケースを看護師につなげる。また、別ルートで捕捉した個別ケースに対して、居場所の紹介を行うこともある。



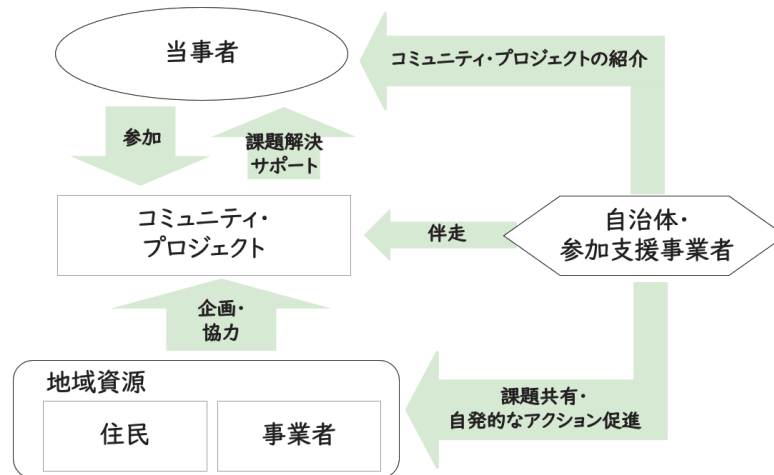
③地域支援型（地域主体の課題解決を支援）

地域事業者や地域住民が、当事者の課題解決のためのプロジェクトやコミュニティを企画・運営することで、当事者支援につなげる型です。

自治体・参加支援事業者は、当事者の課題を地域事業者や地域住民に共有し、課題を解決する気運を醸成し、プロジェクトの運営に伴走することで、地域主体の課題解決を支援します。

プロジェクトの例としては、当事者のための居場所運営など、当事者の参加機会の提供を行っています。

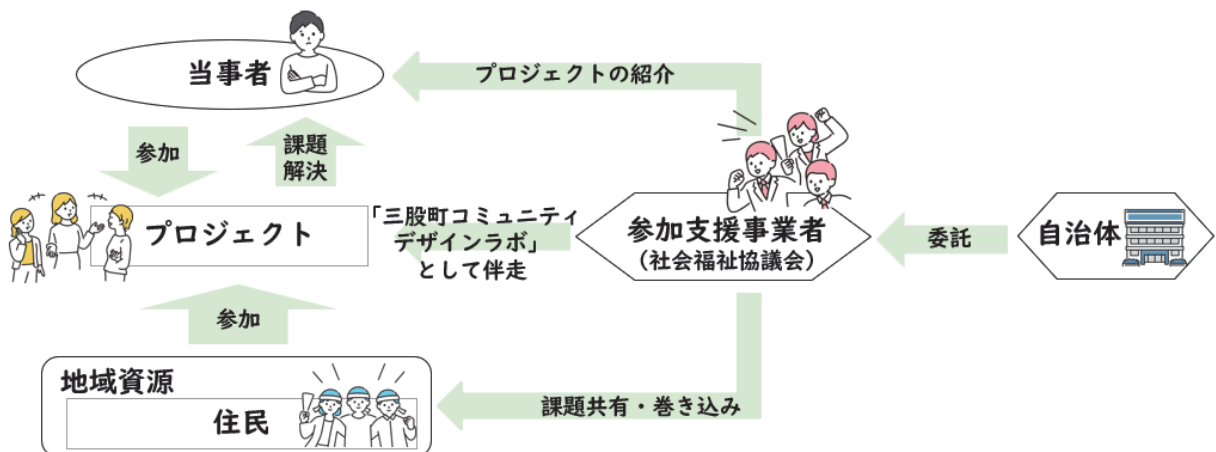
②場づくり型は自治体や参加支援事業者が居場所やコミュニティを企画、運営するのに対して、③地域支援型は地域住民や事業者がコミュニティやプロジェクトを自ら企画し、自治体や参加支援事業者は住民・事業者に伴走、サポートを行います。



(③地域支援型(地域主体の課題解決を支援)の事例)

三股町

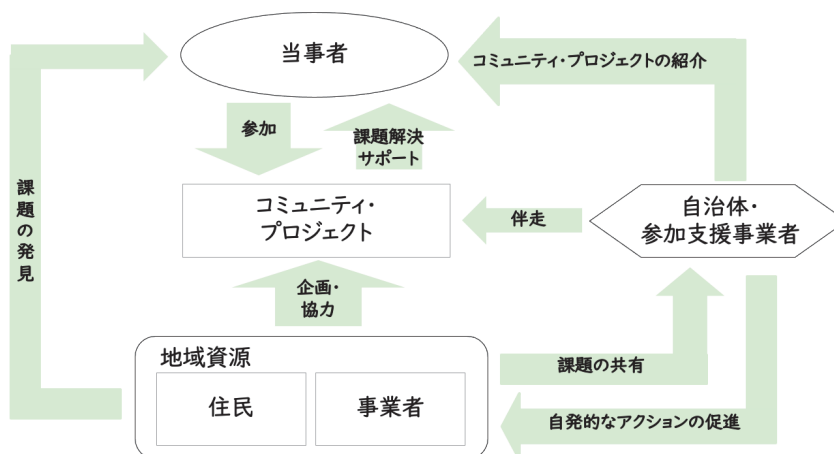
- ・ 「三股町コミュニティデザインラボ」という住民活動プロジェクトを運営。
- ・ ラボの活動として、社会福祉協議会が発見した個別案件について、住民に共有するイベントを行い（「社会問題井戸端会議」）、それを機に住民が企画したプロジェクトに社会福祉協議会が伴走し、プロジェクトを具体化していく。（地域に暮らす外国人向けイベントを開催する「地球人 BASE」など）
- ・ 上記のような活動をまとめて Web ページへ掲載。新たな住民サポーターの集客に生かす。



③'地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）

③の発展形として、地域事業者や地域住民が、課題の「解決」だけでなく、課題の「発見」までも主体的に行う型です。

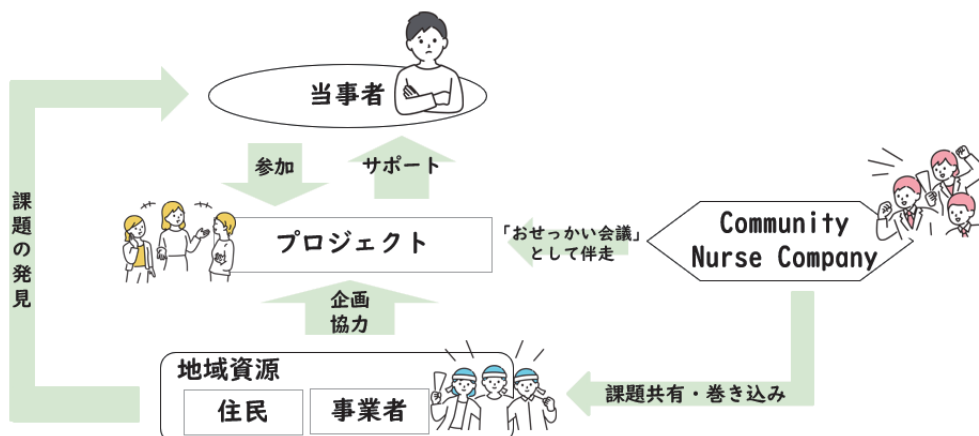
自治体・参加支援事業者は、地域から課題を共有される場を作ったり、③にてプロジェクトの支援に伴走する中で、住民の主体性を高めたりすることで、地域主体の課題発見・解決を支援します。



（③'地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）の事例）

Community Nurse Company・地域おせっかい会議（島根県雲南市）

- ・ 月に１回、地域の課題に「おせっかい」を焼きたい住民が集まり、その一歩が踏み出せるよう、会議の参加者でアイデアを出したり、仲間を作ったり、人と人をつなげたりする話し合いを開催。
- ・ 事務局は、おせっかい会議発のプロジェクトに伴走。



以上が本調査研究事業において整理した参加支援事業のタイプとなります。次項では、このような参加支援事業を立ち上げ、運営していくにあたっての課題を類型化し、解決に向けたポイントを提示していきます。

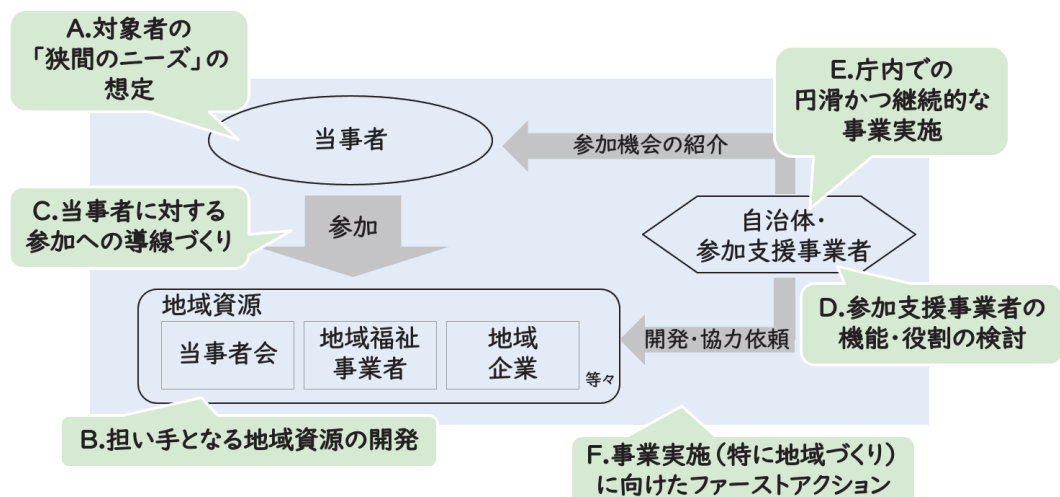
3.「参加支援事業」の課題・ポイント集

事業の課題

自治体へのヒアリングを参考に、事業創出における課題（考えるべきポイント）について、以下の6つの類型に分類しました。

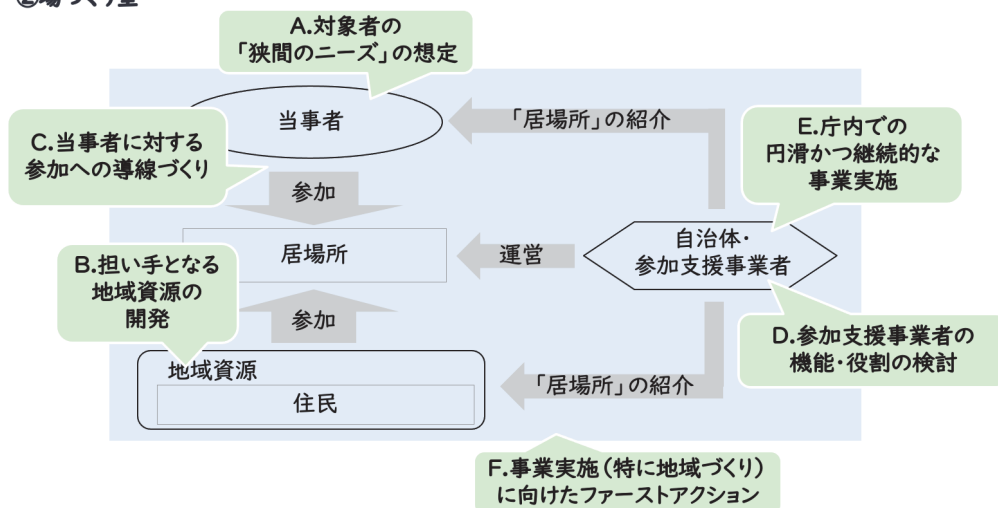
課題類型	類型の詳細
課題類型 A. 対象者の「狭間のニーズ」の想定	・ 対象者が抱える「狭間のニーズ」をどのように捕捉していくか
課題類型 B. 担い手となる地域資源の開発	・ 「参加支援事業」の担い手である「地域資源」となる地域住民・事業者とどのようにコミュニケーションをとり事業参加を促すか
課題類型 C. 当事者に対する参加への導線づくり	・ 「参加支援事業」の対象者（課題の当事者）が参加しやすくなるために、どのように機会提供を行っていくか
課題類型 D. 参加支援事業者の機能・役割の検討	・ 当事者と担い手（地域資源）の間を繋ぐ団体に求められるものとは何か、どのようにそのような事業者を見つけていくか
課題類型 E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施	・ 事業評価をどのように行うか ・ 庁内の連携・理解促進をどのように行うか
課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファーストアクション	・ 「参加支援事業」の素地となる地域づくりのファーストアクションはどのようなものか

①個別支援型

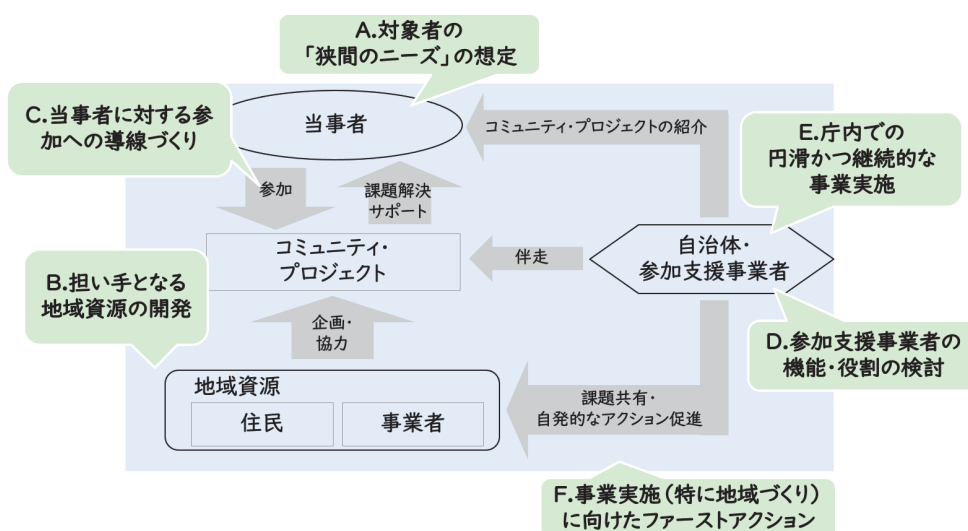


3.「参加支援事業」の課題・ポイント集 事業の課題

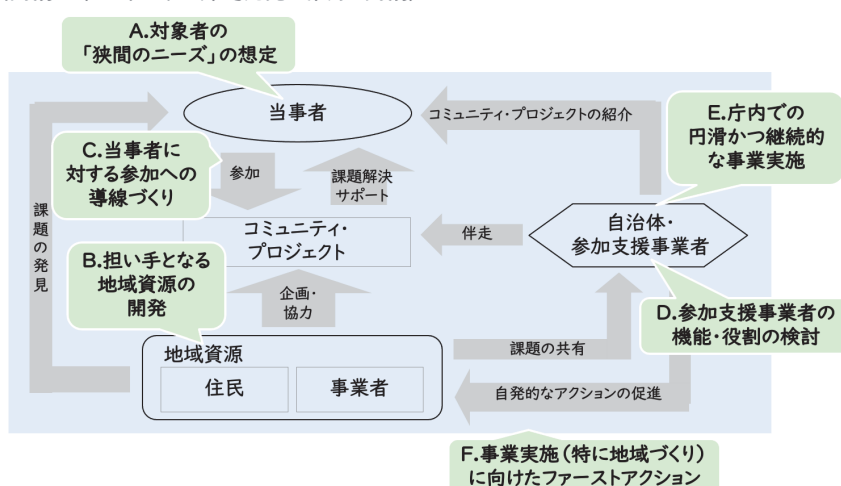
②場づくり型



③地域支援型（地域主体の課題解決を支援）



③'地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）



以下では、上記 A～F の課題類型について、具体的な課題感を伺った自治体からのヒアリング結果をまとめるとともに、課題解決のためのポイントを整理していきます。課題と解決のためのポイントをまとめた表を次ページにて取りまとめているので、そちらもご参考にしてください。

課題類型	解決のためのポイント
課題類型：A.対象者の「狭間のニーズ」の想定	①「狭間のニーズ」になりうるテーマの具体例列挙 ・ 不登校児童、中卒無業者 ・ ひとり親の孤立 ・ 外国人の孤立 ・ 介護者の孤立 ・ 認知症・要介護の人等の社会参画 ・ 性犯罪被害者の相談支援 ・ 出所者・触法障害者 ・ ホームレスの就労支援 ・ 病気療養者の就労 ・ 吃音を持っている方の就労 ・ 家の中に居場所がない若者たち ・ ヤングケアラー ・ 障害児の家族・兄弟姉妹 ②関係者へのテーマや事例に関するヒアリング ・ 庁内・連携機関へのニーズヒアリング ・ 地域内関係者を集めての意見交換 ・ 地域に出向いたヒアリング ③地域に埋れている個別ニーズを拾う仕組みづくり ・ 庁内間の具体事例の紹介・共有の促進 ・ 地域の専門職に自分の専門領域の一步隣まで拾ってもらよう伝達 ・ 対人で顧客を見ているところ（スーパー、喫茶店など）との連携 ・ 住民との意見交換ワークショップの開催 ・ データベースの活用によるソーシング
課題類型：B.担い手となる地域資源の開発	①協力者となる地域事業者・住民との関係構築方法 i.どのように出会うか ・ 福祉以外のイベントへの参加 ・ 地域のハブコミュニティ（自治会・学校・・・）への参加、働きかけ ・ 地域にひらけた居場所の設置 ・ 庁内でのキーマンの聞き込み ・ 地域のお事業所からの紹介

	・ 地域おこし協力隊としての募集 ・ 課題共有のためのイベント実施 ・ 活動を魅力的に見せるデザイン工夫 ii. どのようにキーマンを選定するか ・ お節介を焼いてくれそうな人を選ぶ ・ 担当者自身の目で確かめる iii. どのように協力者と関係を築いていくか ・ 相互理解を進めるコミュニケーション ②個別支援の依頼方法 ・ 当事者とともに出向く ・ 担い手も楽しめるような設計をする ・ (対企業の場合) 経営的なメリット提示 ③地域の自発的なアクション促進方法 i. どのように課題を知ってもらい、共感してもらうか ・ 具体事例をお話する ・ 出口を見据えた共有 ii. どのようにアクションへの主体性を引き出すか ・ 夢を語って DO を語らない ・ 担い手の関心テーマ・思いを傾聴する ・ 担い手の楽しさを重視する ・ 排他的なコミュニティにしない ・ 短期的な「効果」や「結果」に固執しすぎず、参加のハードルをあげない ・ 主体性を発揮していい、という心理的安全性を担保する ・ 具体的な話を最初に決める ・ 財源面等でのサポート ・ 地域外資源の巻き込み ・ ファシリテーションに強みのある人材の採用
課題類型 C. 当事者に対する参加への導線づくり	①当事者の現状把握の工夫 ・ 自分のことを当事者に話してもらうための関係づくり ・ 自信を回復させるコミュニケーション ・ 支援者としての意識を持ちすぎない ②当事者のマッチング・初回参加に向けた工夫 ・ 仲のいい人・仲間からの誘い ・ 主体はあくまでも当事者 ・ 参加のための大義名分づくり ・ 同じ境遇の人が集まる場にする ・ 支援を前面に出さない

	・ リラックスできる場づくり・環境づくり ・ 当事者起点でのマッチング ・ 「参加しない」という選択肢づくり ③継続参加に向けた工夫 ・ 支援する側、される側という概念を取り払った、持ちつ持たれつの場づくり ・ 当事者の方に「役割」をもってもらう ・ 場の「空気」を大事にする ・ 複数人で作業を行う ・ 当事者への意見伺い ・ 当事者コミュニティのみにしない ・ 活動費の支払い ・ (当事者会の場合)個人が特定されないように配慮する ・ スタッフ間でのアプローチ方法の話し合い ・ 無理に参加をしない
課題類型 D. 参加支援事業者の機能・役割の検討	①参加支援事業者に求められる役割、能力 ・ 当事者への個別支援の中で、地域資源につなげた経験を持ち、地域資源への一定の理解があること ・ 自分たちだけではできないことを正しく把握し、地域のキーパーソンの人脈を活用して解決することができること ・ 一緒に関わってくれた人や団体へフィードバックをし、継続的な関係構築ができること ②参加支援事業者になりうる団体例 ・ 連携コンソーシアムを作る ・ 地域の関係者や機関と連携があり、コーディネートできる団体 ・ 住民生活や企業活動と接点がある団体 ③参加支援事業者との連携を促す地域の土壌づくり ・ 情報の交差点になるシェアオフィス等の設置 ・ モデル事業拠点への出向による支援現場の実地経験
課題類型 E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施	E-I. 事業評価、KPI 設計／記録の取り方 ①自治体・当事者・地域の担い手などステークホルダーごとの目標整理・すり合わせ ・ 「誰のための事業評価か」のすり合わせ ・ 地域の担い手側の記録・評価の必要性 ②プロセス評価(定性評価) ・ ヒアリングによる時系列に沿ったプロセス評価 ③プロセス評価(定量評価)

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 事業の課題

	・ 当事者の変化に関する KPI 設定・定量評価 ・ 地域活動に関する KPI 設定・定量評価 ④結果評価 ・ 行政コストから見た事業のインパクト評価 E-2. 庁内での説明／庁内連携 ①庁内説明について ・ 具体エピソードを交えた説明 ・ 先に住民理解のプロセスを踏む ②庁内連携について ・ 庁内ワークショップの実施 ・ 若手の巻き込み
課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファーストアクション	①支援現場の理解 ・ 支援現場の現地経験 ②地域の理解・関係づくり ・ 地域の実践者へのヒアリング ・ 地域の関係者が集まる会議・ワークショップの開催 ・ 地域との接点を生み出す事業づくり

課題類型:A.対象者の「狭間のニーズ」の想定

概論

自治体ヒアリングの中では、「狭間のニーズ」の具体的なイメージとして「ひきこもり」や「障害グレーゾーン」といった意見が多くあがりました。しかし、既存の取り組みでは対応が難しい「狭間のニーズ」には、それらだけではなく、様々なタイプがあると思われます。

また、「当事者の課題の吸い出しが進んでいないために、参加支援の内容が考えられていない」といった、「狭間のニーズ」を想定することへの課題感も寄せられました。

事業構築にあたっては、必ずしも対象を限定する必要はありませんが、自治体内にて「狭間のニーズ」を具体的に想定することは重要であると思われます。

一方で、「狭間のニーズ」は、「既存の取組では対応できない」特性が故に、そもそも可視化すること、拾い上げることが難しいという側面もあります。

自治体へのヒアリング結果

「狭間のニーズ」の想定

- ・ 「ひきこもり」
- ・ 「障害グレーゾーン」
- ・ 「生活困窮者」
- ・ 「医療的ケア児の家族」
- ・ 「具体的に対象を絞っていないが、「働きたいが働けない人」を想定している」 など

「狭間のニーズ」を想定した背景、課題

- ・ 「当事者の課題の吸い出しが進んでいないために、対象が決められず、参加支援の内容が考えられていない。対象すらも自由、となるとかえって難しい。」
- ・ 「モデル事業で実施してきた事業の対象者をそのまま踏襲したので特に「狭間のニーズ」は何か、ということに関する庁内議論などはしていない。」
- ・ 「もともと、現場でひきこもりの人をつなげる支援制度がないという問題意識があった。そこからモデル事業開始につながり、今回の事業でもひきこもりの人を対象にしている。」

解決のためのポイント

「狭間のニーズ」の想定を広げるためのポイントとして、「参加支援事業」の担当者は把握していないものの、庁内の他部署や地域では把握され、課題とされている「**可視化されている狭間のニーズの把握**」と、当事者から声をあげるのが難しい等の理由で、そもそも庁内や地域でも把握されていない「**まだ表出していない狭間のニーズの発見**」があります。

それぞれについて「参加支援事業」実施自治体、「参加支援」の取組を行なっている団体、有識者の意見をまとめました。

【可視化されている狭間のニーズの把握】

ニーズ把握の手法について以下の2つに分類し、整理をしています。

①「狭間のニーズ」になりうるテーマの具体例列举

- ・ 「ひきこもり」「障害グレーゾーン」など、従来の取組では拾いきれていない「狭間のニーズ」テーマを具体的に列举し、イメージを広げる。(本手引きにおいては、参加支援に類する取り組みを行っている団体ヒアリングや有識者からの回答を元に、「狭間のニーズ」に関するテーマ例を挙げています。)

②関係者へのテーマや事例に関するヒアリング

- ・ 地域において課題となっている「狭間のニーズ」に関するテーマを拾い上げる

【まだ表出していない狭間のニーズの発見】

③地域に埋れている個別ニーズを拾う仕組みづくり

- ・ テーマとしては類型化されていない個別事例(「声なき声」)を拾い上げていく

①「狭間のニーズ」になりうるテーマの具体例列举



不登校児童、中卒無業者

- ・ 「中卒無業者。中学までは学校側と接点がある。中学の段階から不登校など問題を抱えているにも関わらず、子の障害を親が受容できないなどの理由で、支援につながらない子たちがいる。」(半田市社会福祉協議会・加藤)



ひとり親の孤立

- ・ 「行政の対応時間の制限が当事者にとっての不満につながり、相談できないことがあり、孤立化しているひとり親もいる。」(umau.・ひとり親支援)



外国人の孤立

- ・ 「コロナ特例貸付の際に、地域に困窮している外国人が多くいることを知った。支援策の前に実態把握からできていない現状がある。」(文京区社会福祉協議会・浦田)



介護者の孤立

- ・ 「介護のイメージが身体的なものに寄っている(車椅子を押す、おむつをかえる、など)からか、身体的介護の必要がない認知症の方を介護している場合、『介護者』という自覚を持っていないケースがとても多く、本人からのSOSをつかむことが難しい。また、親を介護している上に、子どもに障害特性があったり、ひきこもりであったりと、家族として多重的な問題を抱える介護者も多い。」(アラジン・介護者支援)



認知症・要介護の人等の社会参画

- ・「認知症・要介護の人等への『ケア』サービスはデイサービスなどで行われているが、当事者が『社会参画』できる場は少ない。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)



性犯罪被害者の相談支援

- ・「性犯罪被害者がアクセスしうる行政サービスとして「ワンストップ支援センター」があるが、相談が多いがゆえに、被害にあった直後の相談が主で、性犯罪被害者を継続的に支援する場は少なくなっている。」(WACCA・性被害者自助グループ)



出所者・触法障害者

- ・「東京都の場合、出所前に、出所後のことを考えて生活保護の手続きをしたり、障害者手帳を取得したりということが出来ず、出所後に何かしらの援助・支援が受けられない場合は、服役中の僅かな工賃だけが手元にある状態での出所になり、どうしても「再犯」しやすい状況になっていて、累犯につながってしまっている。」(武蔵野会・出所者、触法障害者支援)



ホームレスの就労支援

- ・「公的な就労支援となるとハローワークが挙げられるが、ホームレスの方の中には、相談しづらい、敷居が高い、という理由で利用しない方も多い。」(Homedoor・ホームレス支援)



病気療養者の就労

- ・「病気療養中であれば傷病手当金がもらえるが、再就職後 1 年以内に離職した場合にはもらえない仕組みになっているため、再就職はかなり大きなハードルとなる。病気の理解をした上で、少しずつ仕事に戻っていく支援は現状あまりない。」(あしたばの会・病気療養者支援)



吃音を持っている方の就労

- ・「吃音は、特に就職活動時など人生で大事な時期に影響するものであるにも関わらず、支援制度や活動は少ない。」(どーもわーく・吃音当事者の就労支援)



家の中に居場所がない若者たち

- ・「特に 10 代後半～20 歳の若者たち。大人に対する信頼を失っているので、親の年代の相談員などが関わろうとしても話を聞いてくれない。相談の入口は近い年代のピアサポート体制が必要。」(中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈)
- ・「公的機関の支援は 18 歳までが多いが、課題としては 18 歳以降が多い。相談窓口が明確でないため、発見されず課題が大きくなり、30～40 代で発見されることが多い。」(文京区社会福祉協議会・浦田)



ヤングケアラー

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型:A .対象者の「狭間のニーズ」の想定

- ・「介護領域では『ヤングケアラー』はホットな話題。ただ、ヤングケアラーをヤングケアラーたらしめる要因は様々。相談窓口は最近設けている自治体も多いが、その背景になっている要因にアプローチできるような体制にはまだなっていないと感じる。」(となりのかいご・川内)



障害児の家族・兄弟姉妹

- ・「医療的ケア児の家族(特に母親)は、母親の就労の悩み・きょうだいの育児の悩み、など、様々な課題を抱えているが、それを気軽に相談できるコミュニティなどはあまりない。」(Burano・医療的ケア児の家族支援)
- ・「障害のある子の兄弟姉妹は、親や周りの関心が障害のある子の方に行くので、不登校などで問題が顕在化することがたくさんある。にもかかわらず、最初からスポットはあまり当てられない。」(半田市社会福祉協議会・加藤)

②関係者へのテーマや事例に関するヒアリング

庁内へのヒアリング



庁内・連携機関へのニーズヒアリング

- ・「どういった取組があれば活用できるか、など、地域包括支援センターや、生活保護を担当する部署、社会福祉協議会、障害担当などと議論を行った。」(由利本荘市)

地域へのヒアリング



地域内関係者を集めての意見交換

- ・「参加支援は、広い概念。今まではつなぎ先である地域資源が不足していた課題テーマ(若年女性への支援が弱い、など)に改めて働きかけられると良い。どこの部分が不足しているのかについては、地域の関係者(相談支援を行なっている人なども含めて)と協議できる場があるとよい。」(文京区社会福祉協議会・浦田)



地域に出向いたヒアリング

- ・「民生委員や地域で活動している団体に地域課題に関するヒアリングを行い、地域の課題を聞くとともに、地域で活動している方や関係団体を紹介いただき、ヒアリングを重ねる。」(松戸市)

③地域に埋れている個別ニーズを拾う仕組みづくり

庁内からの拾い上げ



庁内間の具体事例の紹介・共有の促進

- ・「行政窓口で「こういう人がいたら、繋いでね」とハイリスクだと思われる方(季節感に合わない身なりをしている、など)を繋いでもらう」(半田市社会福祉協議会・加藤)

地域からの拾い上げ



地域の専門職に自分の専門領域の一步隣まで拾ってもらうよう伝達

- ・「例えば、保育士に、保育、保健、福祉、介護など家族を含めた困り感まで拾ってきてね、と伝える。解決までだと難しいが、拾うことはできる。」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・「専門職が障害の当事者だけではなく、周辺の人、周辺領域にも目を向けることで課題が見つかることが経験則で分かってきた。声を上げにくい、気づかれにくい、障害のある人の兄弟姉妹にも目を向け、課題がないか発見していく。」（半田市社会福祉協議会・加藤）



対人で顧客を見ているところ（スーパー、喫茶店など）との連携

- ・「素人眼からみて、おかしいなと思うけどどうしたらいいかわからないケースは、発見が遅くなる。事前に『こういう状況の時はうちに繋げてくださいね』と伝えておくことが必要。」（Community Nurse Company・矢田）



住民との意見交換ワークショップの開催

- ・「赤ちゃんから高齢者まで誰でも参加できて、『自分以外の他者に対してこういう取り組みをしたい』という意見をあげてもらい『地域おせっかい会議』を開催している」（Community Nurse Company・矢田）



データベースの活用によるソーシング

- ・「墨田区の場合、相談員は対応の状況をここ 10 年以上活動記録は対応記録として蓄積している。この記録の分析から、ワーカーが 10 回以上対応している場合、何らかの課題があるという観点から、頻回対応ケースの分析をして、支援に活かしている。」（東京都立大学・小林）

課題類型：B.担い手となる地域資源の開発

概論

自治体ヒアリングの中では、地域との関係性がすでにある場合には、開発に目処が立ちやすいものの、そうでない場合には、地域企業への依頼が難しかったり、住民に居場所の運営を任せることが難しかったりと、開発の負荷が高いとの意見がありました。

そのような場合には、あまり地域資源の力を借りることなく、自治体や参加支援事業者（社会福祉協議会など）主導で、就労支援の場や居場所を用意することになりますが、参加支援事業の継続性や展開性（地域内の複数の地区での展開）に制限が生まれてしまいます。

自治体へのヒアリング結果

地域資源の具体イメージ

- 就労系
 - 地域企業
 - 福祉事業所
 - 農地保有者
 - 地域派遣会社
- 生活支援系
 - 不動産会社
 - ホテル
 - 住民ボランティア（買い物支援など）
- 当事者会
 - 家族会（ひきこもり/医療的ケア児）
 - オンライン上の当事者グループ（ひきこもり）
- 住民活動
 - ボランティア団体
 - 地域課題に関心の高い地域住民

地域資源開発の方法・課題

- 地域の担い手（地域資源）への依頼の難しさ
 - 「個別支援の就労支援などの依頼として、（社会福祉協議会ではなく）商工会などとながっている自治体側より、声かけをしていく予定。ただ、地元企業や事業所が協力してくれるかはわからず、不安。」
- 地域の担い手（地域資源）の主体性向上の難しさ

- ・ 「地域住民の居場所を社会福祉協議会・地域おこし協力隊主体で運営しているが、広がりを見ると、本当は住民主体で居場所づくりを行なっていくことが理想。とはいえ、住民主導のアクションを作り出すことは難しく、まずは行政主導で場を作った。」
- ・ 参加支援メニューのバリエーション増加の難しさ
 - ・ 「面積が広く、交通網も発達していない地域なので、様々な集落で様々なプログラムを作っていないといけないが、職員数も少なく、毎度依頼をかけて参加支援メニューを作り出すことは難しい。」

解決のためのポイント

参加支援事業の実施のためには、担い手となりうる地域事業者や地域住民（「地域資源」）の協力が不可欠です。

特に、様々な当事者の課題解決に寄与していくためには、地域資源の種類の多さ、質の高さ、活動の継続性が重要となってきます。

そこで、p. 7 にて紹介した参加支援のタイプのうち、多くの地域資源を巻き込む必要がある個別支援型・地域支援型について、地域資源開発の先行取組事例や有識者からいただいたポイントを整理しました。

【個別支援型の場合】

個別支援型の場合、各当事者の課題ややりたいことに合わせて、地域住民や事業者へ個別依頼をかけていくことになります。その前提として、まず適切な事業者・住民を見つけ、彼らと日頃から信頼関係を築いておく必要があります。そのため、解決のためのポイントは以下となります。

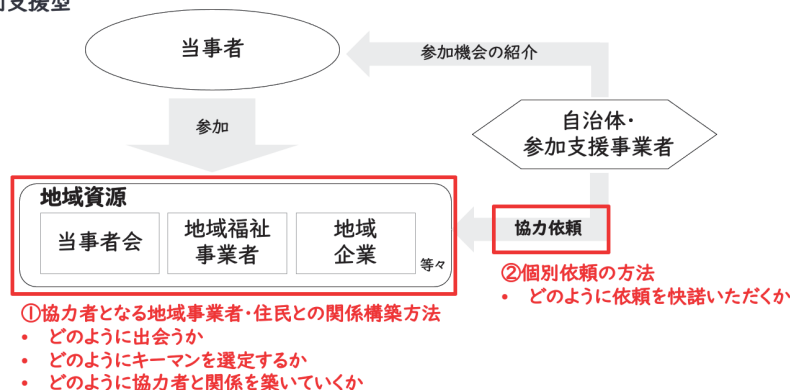
①協力者となる地域事業者・住民との関係構築方法

- i. どのように出会うか
- ii. どのようにキーマンを選定するか
- iii. どのように協力者と関係を築いていくか

②個別支援の依頼方法

- ・ どのように依頼を快諾いただくか

①個別支援型



【地域支援型の場合】

地域支援型の場合、協力者となる地域事業者・住民との関係構築に加え、地域事業者・住民に自発的なアクションをとってもらうための伴走が必要になります。

住民を巻き込み、住民の主体性を喚起する一連のプロセスを自治体や参加支援事業者が粘り強く推進する必要がありますが、最終的には地域の担い手が主体的な活動を実施することになるため、より多様で継続的な参加支援が可能になります。解決のためのポイントは以下となります。

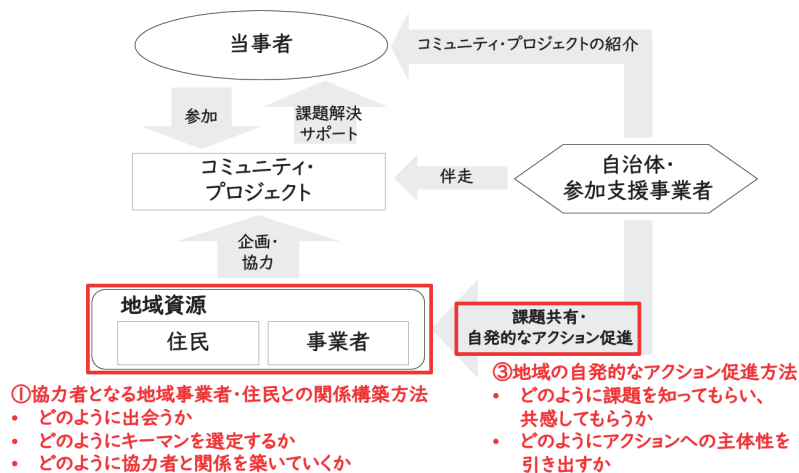
①協力者となる地域事業者・住民との関係構築方法

- i.どのように出会うか
- ii.どのようにキーマンを選定するか
- iii.どのように彼らと関係を築いていくか

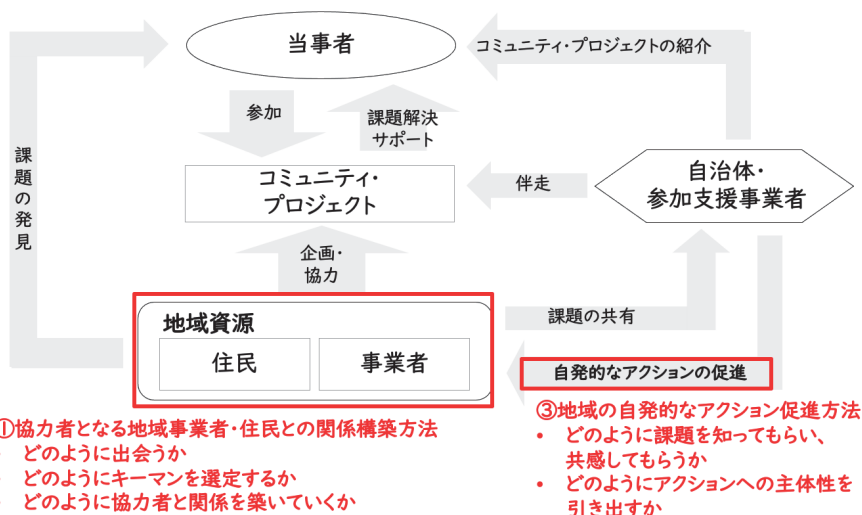
③地域の自発的なアクション促進方法

- i.どのように課題を知ってもらい、共感してもらうか
- ii.どのようにアクションへの主体性を引き出すか

③地域支援型（地域主体の課題解決を支援）



③‘地域支援型（地域主体の課題発見・解決を支援）



①協力者となる地域事業者・住民との関係構築方法

i. どのように出会うか



福祉以外のイベントへの参加

- ・「ひとり親支援を行なっているが、別に移住促進などの地域振興支援イベントなどにも顔を出しており、そこで顔見知りになった人に、活動を手伝って欲しくないか依頼している。」(umau・ひとり親支援)
- ・「地域の特色を活かすため、地域イベントやお祭りに外国人住民と参加するなど、地域にある資源やモノ、情報を用いて人と人をつないでいく。外国人住民の意見も聞きながら、新たな地域のかたちを作っていく。地域の資源や人と外国人住民がつながることで、地域に新たな共生社会が誕生する。」(트레이ディングケア・外国人共生)
- ・「地域のイベントによく顔を出しているので、PTA や町会青年部、地域でのサロン運営者などと、つながりがある。」(文京区社会福祉協議会)
- ・「担当者が地域出身とのこともあり、地元の同級生の青年部部長との関係や、子どもの PTA など、プライベートの関係を生かしている。」(坂井市)



地域のハブコミュニティ(自治会・学校…)への参加、働きかけ

- ・「自治会など、地域ですでにコミュニティになっているところに赴き、先方が欲しい情報(高齢者が多ければ成年後見制度や認知症予防の講座など)の伝達を行う。そこから徐々に関係性を築き、地域福祉の課題を共有していく。」(市貝町)
- ・「就労支援の依頼については、以前、生活困窮者の就労支援でお願いしたことのある事業者や、地元の観光協会のの理事会などキーパーソンが多く集まる場にて、協力を依頼した。」(鳥羽市)
- ・「福祉イベントの広報を企画した際には、学校関係では、教育委員会だけではなく、校長会や教頭会、教務主任会までイベントの趣旨や重要性を説明して、確実に保護者に広報が届くようにした。結果、その影響もあって、PTA や青年会議所、消防団、特別支援学級の先生など、すごい数のボランティアが集まった。」(Burano・医療的ケア児の家族支援)
- ・「最初に地域住民に居場所づくりの話をするときには、中学校単位で渋谷区の 8 校の PTA に呼びかけた。」(ピアサポートネットしぶや・子ども、若者等の居場所づくり)
- ・「地域の小・中学校に対しては、福祉教育という切り口で、車椅子体験などの学習の時間を設けてもらう、などを入り口に関係を構築し、今では生活困窮者世帯へのサポートなどで連携している。」(市貝町)
- ・「地域の高齢者サロンに顔を出し、地域の高齢者と一緒にランチを食べる会を定期的に参加している。改めて居場所を作るより、あるところに入っていった方が楽。地域に出るのが苦手な福祉専門職が地域に出るきっかけになった。」(タコ足ケアシステム)



地域にひらけた居場所の設置

3.「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型:B.担い手となる地域資源の開発

- ・「カフェに本や報告書を置いたりして、自然な雰囲気の中でちょっとホームレス問題を知れるような場所になっている。将来的には、「生活保護」などテーマを設定して、ランチを食べよう、といったイベントを企画したいと思っている。」(Homedoor・ホームレス支援)
- ・「DV 支援はこれまで匿名性を高めるために、地域に入ることはしてこなかったが、今回商店街の真ん中に拠点を作った。これを機に、地域の方々に挨拶して行く中で、地域が理解を示してくれるようになり、クラウドファンディングを応援してくれたり、ひとり親の困窮世帯に向けてお米を送ったりしてくれるようになった。地域の人たちも、そのような支援に関心があったものの、今まで動き方がわからなかったと言っていた。」(WACCA・茂木)



庁内でのキーマンの聞き込み

- ・「庁内の各課に、『あなたにとっての地域のキーマンは誰ですか』と聞いていく、といった地道に人脈を広げて行く活動が重要なのではないか」(半田市社会福祉協議会・加藤)



地域の他事業所からの紹介

- ・「プチバイト事業の受入先の開拓については、相談者のニーズに応じて、まいさぽから企業にアプローチをするほか、地元の障害者事業所や養護学校に相談し、就労支援に寛大な企業を紹介してもらうなど、地域の他の機関とも連携している。」(長野県社会福祉協議会)



地域おこし協力隊としての募集

- ・「地域おこし協力隊として福祉専門職を募集。結果、言語聴覚士であり、まちづくりや起業に関心の高い方が協力隊となり、今進めている地域の居場所づくりにおいても、主力プレイヤーとなっている。」(宇検村)



課題共有のためのイベント実施

- ・「「社会問題井戸端会議」という、個別の社会問題について考えるイベントを定期的に行なっている。イベント化することで、そのテーマに関心が高いが、通常の福祉人脈とは異なる人も来るようになった。(例えば、日本語学校の先生など)」(三股町)



活動を魅力的に見せるデザイン工夫

- ・「「福祉色」を消し、「楽しそう」なイメージを持ってもらうため、プロジェクトのデザインはプロのデザイナーに外注した。」(三股町)

ii. どのようにキーマンを選定するか



お節介を焼いてくれそうな人を選ぶ

- ・「伝えた情報を共感し、一緒に考えてくれる人を選んでいる。友人関係でお節介を焼いてくれるだろうな、という人が理想」(文京区社会福祉協議会)

- ・「お節介を焼いてくれるような、何か 1 つ聞いたら 2 つも 3 つも言ってくるような方は、思いも人脈もある方が多いので、そのような人を選ぶようにしている」(半田市社会福祉協議会・加藤)
- ・「自分の『知識』を使って、誰かに教えたい、という人は、話を聞いてほしいという当事者のニーズに対して、ノウハウを教えてしまうというような、ニーズのミスマッチが起こるので、見極めは慎重にしている。」(アラジン・介護者支援)



担当者自身の目で確かめる

- ・「どこかから紹介を受けた際に、そのままにせずに自分で会って、協力してくれるか否か確かめる。「あそこの事業所は無理かも」と言われても、一旦は声をかけるように意識している。」(半田市社会福祉協議会・加藤)

iii. どのように協力者と関係を築いていくか



相互理解を進めるコミュニケーション

- ・「ただお茶を飲んだり、お酒を飲んだり、という以外に、『偏愛マップ(※)』を使って、お互いの興味関心、好きなものを発表しあう時間を作った。お互いの共通点が見えてくることで、相互理解が進んだ。」(タコ足ケアシステム)
- ・(※) 齋藤孝が開発したコミュニケーション・メソッド。1 枚の紙に自分の好きなものをキーワード方式に記載し、マップを交換しながら対話するもの。

②個別支援の依頼方法



当事者とともに出向く

- ・「認知症・要介護の方の社会参加として、近隣の自動車販売店にて当事者が洗車作業を行う有償ボランティアの場合には、その実現まではメンバーと一緒に自動車販売店に通うことで、「本当に洗車ができるのか」という不安を解消し、誤解を解いていった。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)



担い手も楽しめるような設計をする

- ・「以前地域のパン屋さんに、障害のある方の日中活動・体験就労を依頼した。通常業務のプラスアルファで負担にならないような依頼にしたのと、やって行く中で住民自身が楽しくなるように、タコ足ケアシステム側で、相談に乗る等のサポートをした。そういうサポート体制も大事だと感じている。」(タコ足ケアシステム)



(対企業の場合) 経営的なメリット提示

- ・「認知症・要介護の方の当事者の作業に対する有償化の話し合いでは、メンバーが働いた結果、自動車販売店側の職員にとってどのくらいの作業時間がカットできるのか、といったところからメリットを訴求し、有償化につなげた。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型：B.担い手となる地域資源の開発

- ・「ホームレスの居住支援のため、不動産会社と連携をしている。生活保護の受給者は、家賃収入の安定化につながるの、それをメリットに感じ協力してくださる方も一部おられる。」(Homedoor・ホームレス支援)
- ・「病気療養者の就労支援として、文字起こしや議事録作成などの仕事を企業から受けて、それを細分化して、当事者の方に業務を渡している。当事者に割り振っている。社会貢献文脈に頼りすぎずに、一法人としてしっかりと品質のものを必ず約束の期限を守って納品をすることをアピールしている。企業側としては、若干市場価格より安いことと、品質が劣るわけでないこと、それに加えて社会貢献に繋がる、という3点から発注してくれている。」(あしたばの会・病気療養者支援)

③地域の自発的なアクション促進方法

i. どのように課題を知ってもらい、共感してもらうか



具体事例をお話する

- ・「『社会問題井戸端会議』と称して、地域の福祉課題の事例を知ってもらうイベントを行なっている。イベントの中では、マクロな問題(地域の高齢化率が上昇している、など)よりは、具体事例(在宅ひとり暮らし高齢者が掃除ができなくて困っている、など)を話し、参加者が自分ごと化できるように工夫をしている。」(三股町)
- ・「子どもの事例は、親身になって聞いてくれるひが多い。そこから、話を広げる」(WACCA・茂木)



出口を見据えた共有

- ・「『社会問題井戸端会議』というイベントで、住民に対して、地域の問題の共有を事例を交えて行なっているが、課題共有のみで終わらず、プレイヤーとなりうる住民を巻き込んで、ネクストアクションを決めていくところまでをゴールとして、進行を進めている。」(三股町)

ii. どのようにアクションへの主体性を引き出すか



夢を語って DO を語らない

- ・「これをやれたらいいよね、という時に、やることまで指示されるとやる気に火がつかないと思う。これやりたいよね、という夢を語りながらも、誰とチームを組むか、どのようにやっていくか、という具体的なプロセスは、みんなで考えるようにしている」(半田市社会福祉協議会・加藤)



担い手の関心テーマ・思いを傾聴する

- ・「住民側がどのような思いで活動してきて、今後どういことをやりたいのか、それはなぜ今実現されていないのか、ということを知り、肯定する。似た活動をしている人がいる場合には、イベントなどの紹介も合わせて行う」(Community Nurse Company・矢田)
- ・「『地域にこういう子がいるんですね』『最近外国人多いですね』という話をして、相手が何に興味を持つかを見極め、興味を持った 이슈があれば、活動の提案をしていく。」(文京区社会福祉協議会)



担い手の楽しさを重視する

- ・「住民の主体性に委ねて、「楽しく」をモットーにしている。例えば、障害児のデイサービスの横のコミュニティスペースで、お母さん主体で何かやろうという話になった際も、当初は真面目な企画（障害児のライフサポートファイルを書く、など）を想定していたが、それだけじゃ楽しくないだろうという話になり、駄菓子屋を行うことになった。そちらの方が、本人たちがやりたいことなので、よかったと思う。」（タコ足ケアシステム）
- ・「地域住民と外国人住民はゆるくつながることが大事。基本的に口コミでイベントなどは周知している。参加も強制せず、正式な出席者リストなどは作っていない。無理なく、自分のできることを続けることが大切。参加者は楽しいから参加をする。」（トレーディングケア・外国人共生）



排他的なコミュニティにしない

- ・「住民活動の場所を転々とする。イベントの場所を固定してしまうと、それによって排他性が生まれてしまい、参加のハードルが上がってしまう人もあるので。」（タコ足ケアシステム）



短期的な「効果」や「結果」に固執しすぎず、参加のハードルをあげない

- ・「何かを始める際には「効果」や「結果」は考えすぎず、最初から目標を立てすぎない。参加できる人だけがやる、として、義務感を出さない。」（多古町・平野）
- ・「やめてもいいんだよ、という前提に立つことも大事。やれる範囲でやればいいし、やめてもいいんだよという安心感を周りに作る。結果としてそのひとのペースでやり続けることができる」（Community Nurse Company・矢田）



主体性を発揮していい、という心理的安全性を担保する

- ・「最初はやっていい範囲がわからず、「ここまでやってしまっているのかな」という不安を抱えている人が多い。「こういうこともやっていんですよ」というメッセージを出しつつ、役割をふっていく。」（文京区社会福祉協議会）



具体的な話を最初に決める

- ・「居場所づくりの話し合いでは、場所の決定を最初にする。そうすることで、具体的な取り組みにつながる。」（ピアサポートネットしぶや・子ども、若者等の居場所づくり）



財源面等でのサポート

- ・「地域の電気屋さんや不動産屋さんが主体的に当事者のサポートしてくれるケースもある。（毎月現金で家賃を持ってきてもらい、話を聞く、など）そのような活動をするにあたっての課題を聞き取り、ネットワークをつくる等でバックアップできる場所があればサポートを行う。（例えば、保証人がいないことがボトルネックになっていれば、そこをサポートしてあげるなど）」（中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈）

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型:B.担い手となる地域資源の開発

- ・「居場所づくりの場所を維持していくことは課題なので、財政面で行政がサポートしていく意義はあると思う。常設型の居場所の場合は家賃補助を出すなど。」(文京区社会福祉協議会・浦田)
- ・「行政からのお墨付きが、活動の肯定感につながり、維持するモチベーションにもなりうる。」(Community Nurse Company・矢田)
- ・「運営メンバーのモチベーションを維持するため、文科省の補助事業などを使って、完全無給ではなく、少しでも関わってくれた人に謝金を支払える形式をとっている。」(ピアサポートネットしゅや・子ども、若者等の居場所づくり)



地域外資源の巻き込み

- ・「多古町は人口が少ないこともあり、地域の中だけの資源を活用するとなると限界があるので、地域外の実践者等呼んで、講話をしていただいたり、地域の中を見てもらう機会を作っている。結果、町の中に新しい風が入り、担い手のモチベーションがあがることもあった。」(タコ足ケアシステム)



ファシリテーションに強みのある人材の採用

- ・「プロジェクトの伴走のためには、社会福祉協議会職員側に、住民との意見をまとめたり、案を出したりする役目が求められる。その為採用試験として、具体の課題事例を元に地域支援計画や提案書を作らせるロールプレイングを行なっている。」(三股町)

課題類型 C. 当事者に対する参加への導線づくり

概論

自治体ヒアリングの中では、当事者が関心を持つような参加支援につなげるにあたっての、現状把握、またそこから初回参加につなげる点に課題がある、との声が多く寄せられました。

また、今後事業が進むにつれて、「当事者の継続参加を促す工夫」も重要になっていくと思われます。

自治体へのヒアリング結果

- ・ 当事者現状把握、マッチングの課題
 - ・ 「当事者の『好き』、『やりたい』に合わせた居場所でのメニュー紹介をしている。一方で、当事者の『好き』や『やりたい』がない場合、どう参加してもらえるかは課題。」
- ・ 初回参加に向けた課題
 - ・ 「登録事業者のリストを見てもらい、興味がある団体を紹介する。ただマッチングした事例はまだない。」
 - ・ 「家族会については、窓口で案内する程度の周知。本当はもう少し来て欲しいが。」
 - ・ 「住民主体の居場所づくりを検討しているが、居場所を作っても参加してくれる人が少ないのではないか、と不安な点もある。」

解決のためのポイント

自治体ヒアリングを踏まえ、以下の3点について、ポイントをまとめました。

①当事者の現状把握の工夫

- ・ 当事者の現状の把握方法はどのように行くと良いか

②当事者のマッチング・初回参加に向けた工夫

- ・ 当事者の参加への意欲喚起の方法は、どのような方法がありうるか

③継続参加に向けた工夫

- ・ 当事者が継続的に参加していくような、「参加の場・コミュニティ」の作り方の工夫はどのようなものか

①当事者の現状把握の工夫



自分のことを当事者に話してもらうための関係づくり

- ・ 「話してもらう関係性を作るために、こちらから質問攻めにするのではなく、まずは本人の話を聞き、相手から出てくる言葉を大事にする。参加支援が必要な人の場合、多くは生活に関しては維持できていてそういう点で言えば緊急性は低いと言えるので、参加支援には時間をかけていいと考えている。焦らず本人のペースに合わせる。」（多古町・平野）

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型 C. 当事者に対する参加への導線づくり

- ・「訪問しても言葉を交わせなくても、手紙を置いたりしてその反応から、次の打ち手を考えていく。包丁を持ち出す人もいるが、それも対話。そこまで人を拒絶する背景を探って、対話の糸口を見つける。」(となりのかいご・川内)
- ・「職歴があれば見つけやすいが、生活歴等をたどりながら、他にも共通の話題のきっかけを見つけて行くことが大事。」(中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈)
- ・「まずは課題解決を目標におかず、楽しく会話ができるポイントを見つける。人生で一番楽しかった仕事などの話を聞く。例えば、一人暮らしで孤立している高齢者の部屋にスケッチブックがあり、そこにカバンの絵ばかりあった。そこからカバンづくりの話を引き出し、話を深めて行くなど。」(文京区社会福祉協議会・浦田)



自信を回復させるコミュニケーション

- ・「褒め、認めることも大事。社会的孤立をしてしまっている人は自信喪失している人が多いので、褒めるだけでも元気になって行き、自分の好きなこと、得意なことについて話してくれやすくなる。」(文京区社会福祉協議会・浦田)



支援者としての意識を持ちすぎない

- ・「支援する、される、の関係があると距離を縮めにくいので、支援側でも参加者としてコミュニケーションをとってもらおう。」(Community Nurse Company・矢田)
- ・「認知症の方を外にお連れする時に、当たり前だが、認知症だから、病気だから、といった態度や先入観を持っていくと全くうまくいかない。その方の尊厳を大事にすることで、コミュニケーションしていくよう意識している。」(となりのかいご・川内)

②当事者のマッチング・初回参加に向けた工夫



仲のいい人・仲間からの誘い

- ・「『この人がやるなら自分もやりたい』というように、仲間と一緒に活動に参加するというモチベーションが加わる。仲間から参加を呼びかけることもある。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)
- ・「子ども食堂に行っていた子どもが、別の子供を誘ってきてくれたことがあった。誰かを誘う、という役割が生まれることにもなり、双方にとっていいものになる。」(半田市社会福祉協議会・加藤)
- ・「認知症当事者を連れ出す場合には、家族が「本人が嫌がっているから可哀想」ということで障壁になることも。連れ出すためのプロセスで必ず通るところなので、その点を家族に理解してもらう努力も大切。」(となりのかいご・川内)



主体性はあくまでも当事者

- ・「メンバーとともに行う活動を考えるときには、職員メインで考えるのではなく、メンバーとともに地域企業との話し合いの場などに参加し、『仕事を取ってくる』段階からメンバーが関わる。そうすること

で、当事者性が生まれ、活動が継続しやすくなる。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)



参加のための大義名分づくり

- ・「網戸の張替えなどお願いしたことがあった。強みを見つけて、本人ができそうな頼みごとをする。」(中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈)
- ・「お茶のみや、飲み会など、参加者にも多少実費を負担してもらって、『50 円かかるけど、いい? ごめんね。』といったコミュニケーションをとると、当事者にとっても参加する大義名分ができる。」(Community Nurse Company・矢田)
- ・「たくさんメニューを用意して、そこから選んでください、というよりは、当事者の強み・得意なことを教えてもらう、何かを「お願いする」というようなかたちで参加につなげてきた。」(となりのかいご・川内)



同じ境遇の人が集まる場にする

- ・「障害がある人の兄弟姉妹の支援の場合、同じ境遇の人や障害を持つ兄弟姉妹も参加する、という場作りをした。1 人で参加するのではなく、同じような境遇の人が複数人で行けるようなかたちにすることで、多くの子供が参加した。」(半田市社会福祉協議会・加藤)



支援を前面に出さない

- ・「(介護の中で) 虐待をしたことがある人のコミュニティをやっているが、最初から「虐待した人?」と聞いても当然人は来ない。介護に悩んでいる人のコミュニティをつくり、そこでの交流から見出していく」(となりのかいご・川内)
- ・「『相談に来てね』というのではなく、『本がたくさんある場所だから借りにきていいよ』、など、敷居を下けている。」(WACCA・茂木)



リラックスできる場づくり・環境づくり

- ・「例えば就労に悩んでいる当事者の方に対しては、「別の場所でお茶を飲みながら一緒に仕事を探しませんか」という形で場のリラックス性をアピールしている。」(都農町)
- ・「本人が心理的にホームだと感じられる環境を用意する。例えば、多数対 1 になってしまうと、アウェイ感を感じてしまうのであまりよくない。」(Community Nurse Company・矢田)
- ・「中間就労の場では、ノルマをなしにしたり、給料的な手当の支給をしたりするといった工夫をしている。」



当事者起点でのマッチング

- ・「相談機関だけが地域資源ではないので、当事者が今まで生きてきた中でのつながりからヒントを探す。相談を受けた側としてはすでにあるもの(今支援者側が把握しているもの)につなげた方がつなげた感じが出て楽ではあるが、その人のニーズに合っているのか、ということ意識する。」(多古町・平野)



「参加しない」という選択肢づくり

- ・「本当のゴールは外に出すことではなく、生活の導線をおさえて、その人を社会的行方不明者にしないこと。ひきこもりなどの中には、社会参加したくないひともいる。彼らが今どういう状況なのか、地域資源を活用しながら把握することが大事」（プラスケア・西）

③継続参加に向けた工夫



支援する側、される側という概念を取り払った、持ちつ持たれつの場合づくり

- ・「あるプロジェクトでは、支援される側として、居場所に参加している課題を抱えた子どもたちが、別のプロジェクトでは高齢者の家事を手伝うなど、支援者としての役割を持つケースもある。」（三股町）
- ・「デイサービス事業所ではあるが、通ってくる方々を『利用者さん』ではなく、『メンバー』と呼んでいる。またお茶を『お出しする』のではなく、お互いにお茶を入れ会える関係性を目指している。」（DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加）
- ・「プログラムの一つである体験活動の講師は、通常は支援される側である当事者に、支援者側にもなりうることを実感してもらい、自立を促すという目的で支援を受けているひとり親に担ってもらう想定。」（umau.・ひとり親支援）
- ・「団体の新たな拠点作りに際して、引きこもっている人にも引越し作業を手伝ってもらった。自主的に動いてもらうことで、また手伝いに来ますよ、というコメントをもらった。」（WACCA・茂木）
- ・「自分が参加したことがこの場の実になっていると感じると、地域により参加できるようになるのではないか。」（プラスケア・西）
- ・「場を運営している人が『弱い』というものの大事。完璧な人でない方が、関わりしろがあるので、場が盛り上がって良いのでは。皆が弱さを持ち込める。」（Community Nurse Company・矢田）



当事者の方に「役割」をもってもらう

- ・「子ども食堂への参加から、その子が下の子も連れてきたり、他の人も誘ってきたりして輪が広がる。そうする中で「役割」を持って参加を促す側になった事例あり。」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・「なにか「役割」「やること」があってそこに「面白み」がないと、続かないから、何でもいから「役割」を見つけていく。その人の趣味を誰かに教える、経験当事者として支援側に回る等。」（育て上げネット・工藤）



場の「空気」を大事にする

- ・「『介護者の会』は、当事者に『寄り添う』ことが基本であるピアカウンセリングであるため、参加者同士の場の空気を壊さない、無理やり誘導しない、アドバイスしないといった最低限のルールを用意している。」（アラジン・介護者支援）



複数人で作業を行う

- ・「『皆で一緒に活動を行った』という体験が、当事者の QOL 向上につながることもあるので、なるべく共同作業ができるような体験設計にしている。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)



当事者への意見伺い

- ・「ひきこもりを経験した方を対象にしているが、社会福祉協議会の「地域福祉活動コーディネーター」の活動の中で、ひきこもり当事者会の立ち上げの相談があった。それをきっかけに今も当事者会との付き合いが続いており、意見を聞いている。」(盛岡市)



当事者コミュニティのみにしない

- ・「(医療的ケア児の家族支援の一環として、母親が働く場を提供しているが、) 母親の働く場については、当初は、対象をデイサービスの利用者(障害児の母親)に絞っていたが、そのようなコミュニティは排他的なのではという話になり、今では健常児の親も対象にしている。」(Burano・医療的ケア児の家族支援)



活動費の支払い

- ・「中間的就労の場ではあるが、わずかではあるものの、活動費を支給して、当事者のモチベーション向上につなげている。」(盛岡市)



(当事者会の場合)個人が特定されないように配慮する

- ・「個人が特定されずに参加できるよう、ニックネームでの参加にするなど、氏名等の個人情報に配慮している。」(ふじみ野市)



スタッフ間でのアプローチ方法の話し合い

- ・「課題がある子どもや親に対しては、問題の解決の仕方をスタッフ間で出し合う会議を月に 1 回行っている。」(umau.・ひとり親支援)



無理に参加をしない

- ・「やる気が出ない時は無理に活動をしない。」(DAYS BLG!・認知症・要介護の人等の社会参加)

課題類型 D. 参加支援事業者の機能・役割の検討

概論

「参加支援事業」の実施にあたっては、行政内のみだけで完結するのではなく、自治体が委託等を行い、自治体と連携して「参加支援事業」を行う業者がいて、事業が円滑に進むでしょう。

上記のような事業者を「参加支援事業者」と定義し、その現状について自治体ヒアリングにて伺ったところ、多くの自治体（事業設計が決まっている 18 自治体中 17 自治体）が、参加支援事業を行うために、「参加支援事業者」に委託を行っていました。

特に自治体の規模が大きくなると、多くの方を対象にした継続的な参加支援を行なっていく必要が出てくるため、自治体単独での支援は難しく、「参加支援事業者」の存在が重要であると思われます。

「B.地域資源の開発」（p. 22 参照）にて深掘りした「担い手となる地域資源」は、多種多様であるために、「担い手となる地域資源」と自治体の間を取り持つ役割を「参加支援事業者」が担うことによって、「地域資源の開発」が円滑に進むことになるでしょう。

「参加支援事業者」との連携は、「個別相談・地域づくりを一体的に委託して地域のとりまとめを任せ」場合や、「一部を委託し、自治体と一緒に事業を行う」場合など、その連携方法については様々ですが、委託先の事業者としては、多くの自治体で社会福祉協議会の名前が挙がりました。地域の福祉活動を推進する、という役割を鑑みても、参加支援事業における連携については相性がいいと思われます。

一方で、社会福祉協議会との関係が薄かったり、社会福祉協議会側の人員が逼迫していたりと、連携が難しい場合もあり、そのような場合でも、地域をよく知る他のプレーヤーと連携しつつ、担い手となる地域資源の開発をしていくことが必要になってきます。

自治体へのヒアリング結果

「参加支援事業者」に関する現状

- 社会福祉協議会（12 自治体）
 - ・ 「同じ建物内にあることで昔から社会福祉協議会とは連携事業が多い。」
 - ・ 「居場所の運営時間など、社会福祉協議会運営とした方が、融通がきくため、社会福祉協議会と連携して事業を行っている。」
- 地域の NPO 法人（2 自治体）
 - ・ 「ひきこもりを対象にしたアウトリーチ事業も委託している地域の福祉系 NPO に委託している。」
- 地域の福祉事業所・企業・社会福祉協議会が加入する任意団体（1 自治体）
 - ・ 「今回の参加支援事業に伴い、地域の事業者が加入する任意団体が設立された。その任意団体と協定を結び、事業連携をしている。」
- 地域の福祉事業所（1 自治体）

- ・ 「障害児サービス事業所に医療的ケア児の家族会運営を委託。」
- ・ 外部事業者（自治体）
 - ・ 「オンライン上での当事者コミュニティを作るべく、地域外の地域共生アプリ開発事業者へ委託。」

「参加支援事業者」との連携に関する課題

- ・ 「社会福祉協議会への委託も考えたが、社会福祉協議会の人員逼迫により叶わなかった。結果、保健師である自治体職員が、相談から地域資源の接続までひとりで担っている状態。」
- ・ 「社会福祉協議会との連携が弱いために、自治体側での企画立案が多い。」

解決のためのポイント

適切な「参加支援事業者」と連携し、参加支援事業を作っていくポイントとして、本項目では、以下の観点から、実施自治体、有識者の意見をまとめました。

①参加支援事業者に求められる役割、能力

- ・ どのような機能を持っている団体・仲介者が「参加支援事業者」にふさわしいか

②参加支援事業者になりうる団体例

- ・ 社会福祉協議会以外に、参加支援事業者になりうる地域の団体や組織とは具体的にどのようなところか

③参加支援事業者との連携を促す地域の土壌づくり

- ・ 「参加支援事業者」になりうる地域の団体を発見し、連携のきっかけを生み出す地域の土壌づくりとして、どのような仕組みがあるとよいか

①参加支援事業者に求められる役割、能力

 当事者への個別支援の中で、地域資源につなげた経験を持ち、地域資源への一定の理解があること

- ・ 「当事者の個別相談に対応する中で、相談者の課題をどうにか解決しようと、地域の資源を探していくことになるので、キーパーソンに繋がることができる」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・ 「個別相談の展開の中で、その人をどこかにつなげたい、と手当たり次第に社会資源を探っていくので、その中で間口を広げてくれる事業所はどこか、などがわかる。」（中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈）

 自分たちだけではできないことを正しく把握し、地域のキーパーソンの人脈を活用して解決することができること

- ・ 「地域の事情など、すべてわかっていなくてもよい（むしろ、わからないことをわかっている方が強い）ので、ただ指示を出すのではなく、地域の人たちと一緒に考える、ということが出来る力は重要。」（半田市社会福祉協議会・加藤）

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型 D. 参加支援事業者の機能・役割の検討

- ・「文京区社会福祉協議会の中でも、例えば若者支援など、知見が少ないところは地域の NPO に頼っている。自分たちに何が足りないか適切に把握する力は必要。」（文京区社会福祉協議会・浦田）



一緒に関わってくれた人や団体へフィードバックをし、継続的な関係構築ができること

- ・「たとえ、当事者と地域の担い手がうまく繋がらなかったとしても、関わってくれて嬉しかったことや、今後期待することなどを、毎回フィードバックして、地域の仲間を増やしていくのも、参加支援事業者の大事な役割だと思う。」（半田市社会福祉協議会・加藤）

②参加支援事業者になりうる団体例



連携コンソーシアムを作る

- ・「①の機能を一つの団体や個人に任せるといよりは、キーパーソンとなる複数の団体・個人がゆるやかに連携することで様々な地域資源の開発につながると思う。」（中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈、Community Nurse Company・矢田）



地域の関係者や機関と連携があり、コーディネートできる団体

- ・「生活困窮者向け事業を行なっている事業者は、幅広い年代層に関わっているので良いのではないか」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・「生活支援コーディネーター業務を受託するなど、市民活動団体としての実績を有し、地域とのつながりがある団体。地域のコミュニティづくりのきっかけになっている。」（松戸市）
- ・「地域の福祉事業所（高齢者・障害者向けの介護事業所）に依頼している。元社会福祉協議会の CSW（コミュニティソーシャルワーカー）で個別ケースの知見・地域のつながりどちらも兼ね備えたスタッフが担当してくださっている。」（豊田市）



住民生活や企業活動と接点がある団体

- ・「商工会議所や青年会議所（JC）なども重層事業におけるステークホルダーの一つになっていくことを期待」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・「JA や郵便局もできる役割であると思う。そのためには、今まで専門職がやっていた考え方を手放すことが必要。その際のポイントは、福祉や地域の言葉で付き合いにいかないこと。例えば、郵便局では「地域の人」を「お客さん」と言っているので、それに合わせて説明する、など」（Community Nurse Company・矢田）

③参加支援事業者との連携を促す地域の土壌づくり



情報の交差点になるシェアオフィス等の設置

- ・「オフィスが一緒だと、情報の交差点になるため、意図せずとも出会いの場が作れるので、新たな事業者の発掘につながるのではないか。」（中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈）



モデル事業拠点への出向による支援現場の实地経験

- ・ 「相談支援体制の強化として、2地区において、福祉総合相談課職員（行政職員）と CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置した窓口（「健康と福祉の相談窓口」）を設置した。結果として、行政の福祉総合相談課職員に、地域の事業者との関係ができ、参加支援事業においても、地域事業者との連携に繋がった。」（豊田市）

課題類型 E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施

E-1. 事業評価、KPI 設計／記録の取り方

概論

以下の通り、自治体ヒアリングの中では、「地域資源につないだ数」や「相談数」を KPI として設定する予定である自治体が多い一方で、それが適切な指標かどうかについては疑問・懸念を持っている自治体も多くみられました。

また記録方式についても、様式や、記録共有の方法に課題がある自治体もありました。

自治体へのヒアリング結果

- ・ 「個別支援で地域資源につないでいく事業を計画しているが、実績を出すのが難しそう。ひきこもりだと、つながっているのが 9 人、そのうち会えているのが 2 人という状況。数としてインパクトがない中で、どのように見せていくべきか。また、そもそも繋がることだけでできればそれでいいのか、という論点もあると思う。」
- ・ 「当事者との関係づくりに時間がかかるので、月 2 件ペースでニーズを抱えた当事者を「居場所」につなぐことを目標にしている。だが、客観的に見たら数としては少ないと思う。」
- ・ 「社会福祉協議会職員が地域に出て行ったことで、住民がどのように動き、アクションをとったか、など、定性評価をつけられるのが理想。しかし事業評価には数字が求められてしまうので、相談件数など、数字で出せる目標をたてている。ただ、相談件数が増えればいいのか、というと、それも違う気がする。」
- ・ 「居場所づくりの場合の記録の様式はないので、自分たちで考えなければならない。一からそれを考えるのは労力がかかりそう。」

解決のためのポイント

有識者会議での議論を踏まえ、本項目では以下観点からポイントをまとめました。

- ①自治体・当事者・地域の担い手などステークホルダーごとの目標整理・すり合わせ
- ②プロセス評価（定性評価）
- ③プロセス評価（定量評価）
- ④結果評価

①自治体・当事者・地域の担い手などステークホルダーごとの目標整理・すり合わせ



「誰のための事業評価か」のすり合わせ

- ・ 「KPI や事業評価は、「誰のためのものなのか」事前にすり合わせておくことが重要。」（育て上げネット・工藤、Community Nurse Company・矢田）

- ・「参加支援」事業のステークホルダーは、「自治体」だけでなく、「事業の対象となる当事者」「参加支援の主体となる地域住民・事業者」など多岐にわたる。自治体のマクロ的な事業目標（地域の福祉課題の解決）と、当事者、地域住民・事業者がモチベーションの上がる事業目標（地域内の挨拶が増えた、住民・事業者自身の変化）は異なるケースが多いので、その点留意しながら各々指標を作っていく必要あり。」（Community Nurse Company・矢田）



地域の担い手側の記録・評価の必要性

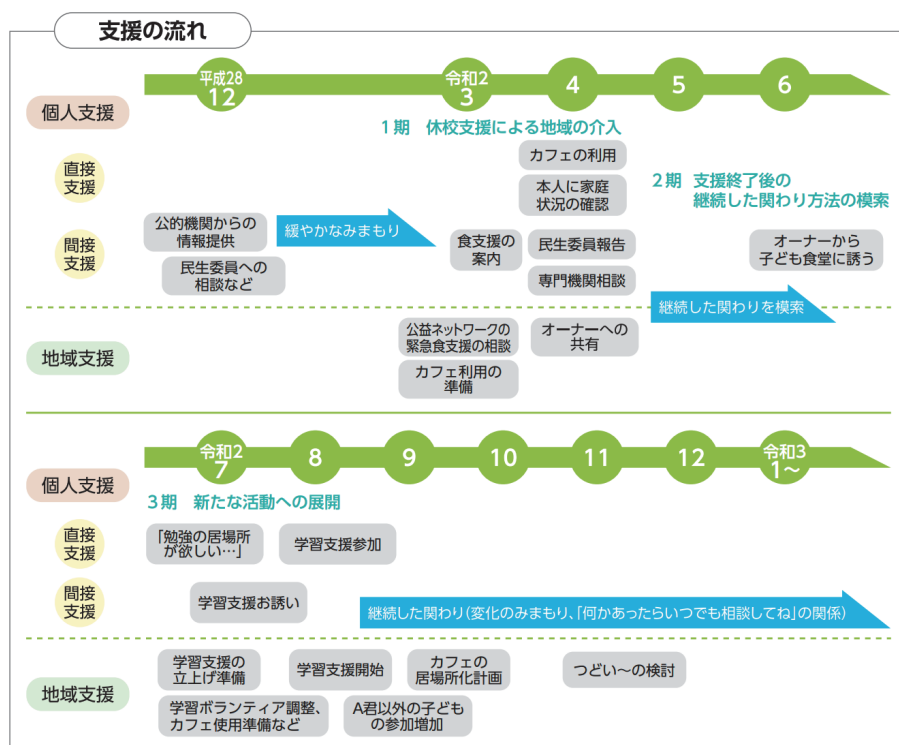
- ・「当事者の変化だけではなく、関わる人の変化も定性的な評価の一つとして捉えられると良いかもしれない。」（半田市社会福祉協議会・加藤）
- ・「スタッフ自身の主体的な気づきを促すため、子どもに直接関わるスタッフ（「ピアサポーター」）には、ケースの記録を書く際に、関わった子どもだけでなく、自分の気持ちがどう変わったかの記録もつけてもらっている。それを見ながら別のスタッフから意見をもらうなど、話し合う時間を設けている。」（ピアサポートネットしゅや・子ども、若者等の居場所づくり）

②プロセス評価（定性評価）



ヒアリングによる時系列に沿ったプロセス評価

- ・「場づくりの担い手へのヒアリングを年に3回以上行う。各居場所において、どんな課題を抱えた当事者の方がいて、その方が何を話したか、といったエピソードの聞き取りをしている。現場ではいい事例がたくさんあるが、それが埋もれて可視化されないと、事業評価に繋がらないので、このような記録を積み上げて、事業の効果測定に使用する。」（文京区社会福祉協議会・浦田）
- ・（参考）文京区社会福祉協議会のエピソード記録。図を使って支援プロセスを開示している。



3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型 E. 庁内での円滑かつ継続的な事業実施

- ・「相談人数等の定量的な指標を KPI に置くよりも、当事者個人に現れた態度・行動変容のような定性的な変化を目標と置く。どのような変化が起きるかについては、ある程度の仮説もたてて臨むが、想定外の変化があったりするので、それも含めて評価する。」(となりのかいご・川内)

③プロセス評価(定量評価)



当事者の変化に関する KPI 設定・定量評価

- ・「事例ごとのプロセスについて、共通化できるプロセスを探し出し、そこに KPI を置く。例えば、「1 年に 4 回くらいは接点を持ち続けることができたか」「当事者本人が主体的に参加したいという言動をとったか」など。(Community Nurse Company・矢田)
- ・「参加支援の「ゴール」は当事者により異なるので、押し並べて一律の評価基準を設定するのが難しい。当事者にとってどんな参加支援が望まれていて、それをどう達成できたかを個別に設定する必要があると考える。」(半田市社会福祉協議会・加藤)
- ・「ICF(国際機能分類)」の評価用紙(※)に当事者が置かれている状況に対してどう社会参加が影響しているかを記録するフォーマットがあるので、その方法を活用しても良いのでは。」(となりのかいご・川内)
- ・※参考 URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ksqi-att/2r9852000002ktvs.pdf>



地域活動に関する KPI 設定・定量評価

- ・「文京区では、住民主体の居場所づくり支援を行なっている。ソフト事業であるがゆえに評価・記録が難しいが、最初の住民との接触から、居場所の継続運営までを「関係形成」「立上支援」「運営支援」「連絡調整」の 4 段階にわけて、支援回数を記録している。特に「関係形成」フェーズが一番重要だが、なかなか理解がされづらいフェーズだったということもあり、あえて定義してカウントするようにした。」(文京区社会福祉協議会・浦田)
- ・(参考)文京区社会福祉協議会の地域支援(コミュニティづくり)の記録

	地域支援				
	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整	合計
富 坂	342	395	436	433	1606
大 塚	177	475	554	250	1456
本富士	198	299	791	328	1616
駒 込	149	149	604	197	1099
合 計	866	1318	2385	1208	5777

- ・「何人支援した等の結果の数字のみの一義的な評価は不適切。成果指標の幅をもたせて、そこに向けたプロセス自体も評価の対象にしていく必要がある。例えば、ひきこりの中間的就労の場づくりプログラムであれば、地域の中での勉強会、家族会との連携、当事者の社会参加ワークショップの開催などの回数や内容など。」(文京区社会福祉協議会・浦田)

④結果評価



行政コストから見た事業のインパクト評価

- ・「事業評価については、事業を行った結果、ポジティブになる、ネガティブな状況がゼロになるという視点だけでなく、事業がなされなかった場合のネガティブインパクトも視点としては大切。」（育て上げネット・工藤）
- ・「例えば、自著『社会的処方』の中で、アートの利用によって荒れていた高校の問題行動や遅刻が減少し、中退者も減ったという事例を報告している。そこで用いている指標は SROI（社会的投資収益率）であり、その指標を用いて計算したところ 2016 年は 9.86、2017 年は 16.7 と算出された。これはつまり、このアートプログラムに 100 万円を投資すると、2016 年では 100×9.86 で 986 万円の社会コスト・行政コストが削減できたことを意味する。SROI が今回の内容全体に対し最も適切な指標であるとは言い難いが、事業内容によっては利用できる場面もあると思う」（プラスケア・西）

E-2. 庁内での説明／庁内連携

概論

自治体ヒアリングの中では、予算要求の際の「参加支援事業」の説明や、事業の前提となる当事者ニーズに関する説明に課題を抱えた自治体がありました。

また、「重層的支援体制整備事業」、「参加支援事業」は、他事業と比較して、庁内の他部署の協力が必要になる事業であるがゆえに、庁内連携への課題の声も多く寄せられました。

自治体へのヒアリング結果

庁内説明に関する課題

- ・「『狭間のニーズ』を抱えた方々の定量的な人数把握が難しく、庁内説明に苦労した。」

庁内連携に関する課題

- ・「人数が少ないので、連携負担はなかったが、参加支援事業は他部署の人にはわかりづらいと思う。具体的に実施する事業を説明することで理解してもらえた。」
- ・「他事業を活用することなく、複合的な課題は全て参加支援に…という流れにならないか、懸念している。それはそれで人員がパンクしてしまうし、庁内施策の統一もなくなってしまう。」

解決のためのポイント

①庁内説明について



具体エピソードを交えた説明

- ・「障害グレーゾーンの方など、数で示しづらい、定義がしにくいニーズについては、具体事例を用いて説明した。」（鳥羽市）



先に住民理解のプロセスを踏む

- ・「地域共生社会の実現にはまずは『住民参画』が重要と思い、地域のコミュニティデザインを行なっている会社の代表を呼んで、住民向け講演会を行なった。『楽しそう』な印象を受けたのか、住民からの評価が高く、地域共生について住民の方々の関心を得られた、という実感を村長が持ったことで、予算の確保や取組の関心など、その後の事業実施についての理解が得られた。」（宇検村）

②庁内連携について



庁内ワークショップの実施

- ・「学識の方にファシリテーションに入ってもらい、関係部署の人たちを参加者に参加支援の理解を促進するワークショップを行う予定。具体的な事例をモデルとして提示して、それぞれの事例について、どの制度を使うのが適切か考えるロールプレイを実施する。そこで整理したことを皆で守っていければ、役割分担について混乱をきたすこともないと思う。」（坂井市）



若手の巻き込み

- ・「庁内の若手の有志にタコ足ケアシステムでやっている活動への参加を呼びかけ、まず体験をして楽しいと思ってもらい、地域に出るきっかけとなるようにした。若手の声かけの際は、その上司の管理職にも事前に声をかけておいて、若手が参加しやすいように関係調整を行った。やってみて、やはり業務外で地域に知り合いができることが地域に出ていくことへの抵抗感をなくし、業務へもプラスになっていると感じている。」（多古町・平野）

課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファースト アクション

概論

今回の自治体ヒアリングでは、「重層的支援体制整備事業」「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」実施の自治体を対象としたため、事業実施に向けたファーストアクションが課題としてあげられることはなかったものの、参加支援事業を進めるにあたっては、その設計およびその下地となる地域づくりを行うにあたって、最初のアクションに迷う自治体も今後増えてくると思われます。

そこで、自治体ヒアリング、有識者会議の意見を元に、最初にどのようなアクションをとることが、その後の地域づくり活動につながっていくのか伺い、まとめました。

解決のためのポイント

①支援現場の理解



支援現場の実地経験

- ・「研修としてでもいいので、自治体の制度設計担当者が、支援現場の訪問に同行するのが良い。1つの事例から、まちづくりの広がりがあり、そもそもの地域のダイナミズムを理解することができると思う。」（中核地域生活支援センターがじゅまる・朝比奈）
- ・「相談支援体制の強化として、2地区において、福祉総合相談課職員と CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置した窓口（「健康と福祉の相談窓口」）を設置した。結果として、行政の福祉総合相談課職員に地域の事業者との関係ができ、参加支援事業における地域事業者との連携に繋がった。」（豊田市）

②地域の理解・関係づくり



地域の実践者へのヒアリング

- ・「その地域において「とりあえず地域活動を一生懸命やっている人」10人にインタビューを行い、その人たちに「あなた以外にこの地域で会っておいた方がいい人/面白いことに取り組んでいる人」を3人紹介してもらう。そして、その3人にお会いしてインタビューをし、また同じように3人ずつ紹介してもらう。そうすると総数で100人くらいの方に出てその活動を知れることになるし、その過程で地域における人間関係やそれらのネットワークも見えてくる上に、担当者を地域の方々に覚えてもらえることになる一石三鳥の方法。（当法人でも、最初に活動を始めるときこのやり方を実際に行った。）」（プラスケア・西）

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファーストアクション

- ・「事業のための目的思考的なヒアリングではなく、一住民として地域の人たちに話を聞きに行く経験が重要なのではないかな。自分で聞いて歩いていく中で「そんな聞き方だめでしょ」と指摘を受けることも貴重な経験。新人の職員を現場に出して、そこから吸い上げたピュアな意見を批判せずに取り入れる、といった研修などの仕組みがあると良いのかもしれない。」（Community Nurse Company・矢田）
- ・「地域にどんな人がいるのかすら知らないことが多いのがほとんどなのではないかと思う。出会いの場はすごく大事なので、地域活動を一生懸命やっている人に話を聞きに行くことは、地域づくりの土壌がない地域では効果的だと思う。」（多古町・平野）
- ・「社会福祉法人の時の一つの事例だが、そこで作る広報誌にて、地域で面白そうなことをやっている人のインタビューをするコーナーがあった。それをきっかけに顔の見える関係作りができ、助け合いの関係ができていった。この場合は広報誌がきっかけとなったが、最初のステップとしては、どう地域と繋がりに行くかという点を考えると良いと思う。」（となりのかいご・川内）
- ・「大規模自治体と中小の自治体では、顔の見える関係性を作るハードルがかなり違うのではないかと感じる。参加支援だけではなく、もっと幅広い枠組みを採用し、行政の人が地域に出かけていく機会が増えるといいと思う。」（東京都立大学・小林）



地域の関係者が集まる会議・ワークショップの開催

- ・「『地域力強化推進事業（※）』として、住民向けのワークショップを実施。行政サイドと住民サイドを俯瞰する立場として、学識の先生を呼び、行政と住民の認識のズレを調整した。」（坂井市）
- ・「令和元年度より、「支え合いマップづくり」という名前で、モデル事業の一つとして、各集落において、地域住民（民生委員など）、地域包括支援センター、社会福祉協議会といったメンバーで、集落の強みと課題を言語化するワークショップを行なっている。その活動の中で、担当保健師が、村の中に住民が集う場所、交流する場所がないことに気がつき、本事業の実施につながった。」（宇検村）
- ・「最初は行政に繋がりがある人から当たっていく。例えば文京区の事例だと、各地域の町会長に行政が繋がりを持っていたので、そこから打ち合わせの機会をいただき、居場所の必要性を理解いただいた。」（文京区社会福祉協議会・浦田）
- ・「地域の課題は当事者に近い人たちが一番わかっているため、そのような団体を巻きこんだワークショップを積み重ねていけると良い。」（WACCA・茂木）
- ・「半田市では、社会福祉協議会と市の地域福祉課等の職員がコアメンバーとなり、中学校区ごとにその地域に存在する各分野のプレイヤーが集まる横割りのチームを組んで、出会いの場を創出している。重層事業の対象者は既存の制度では支えられないので、各プレイヤーが横で繋がれる場作りが大事だと感じている。」（半田市社会福祉協議会・加藤）



地域との接点を生み出す事業づくり

- ・「平成30年度に『地域力強化推進事業（※）』として、地域の交流を促すフォーラムを市内15地区で開催した。実行委員会を作って、焼き芋大会やウォークラリーを開催するなど、地域ごとに住民に参画いただき開催内容を企画・運営してもらった。今回の参加支援事業でも、地域住民主体の

3. 「参加支援事業」の課題・ポイント集 課題類型 F. 事業実施（特に地域づくり）に向けたファースト アクション

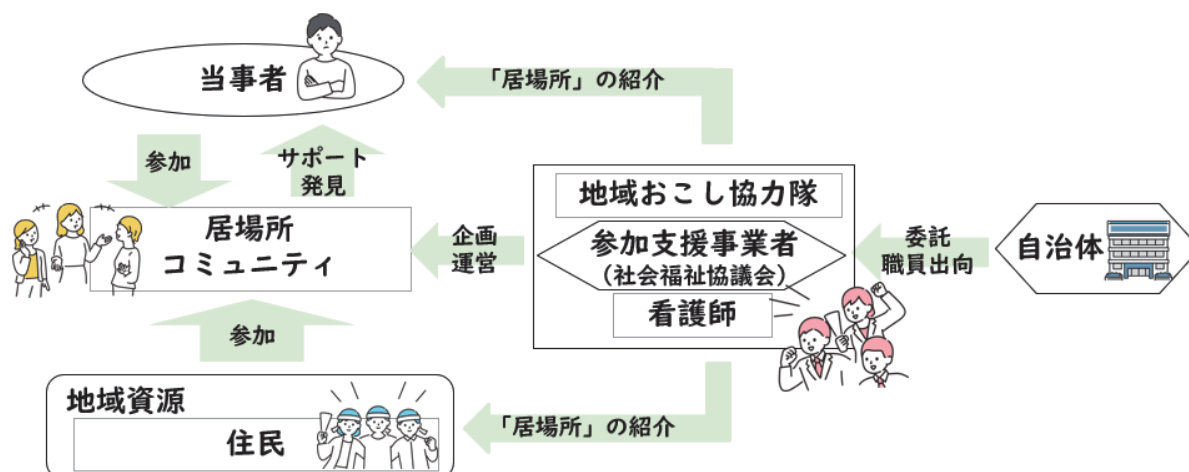
居場所づくりを予定しているが、地域に説明するときに、地区によっては、フォーラムの際にできた体制や意識があり、理解していただきやすかった。」（松戸市）

（※）令和２年度のモデル事業。現在は終了。

4.「参加支援」の取組事例集

4-1.自治体の事例

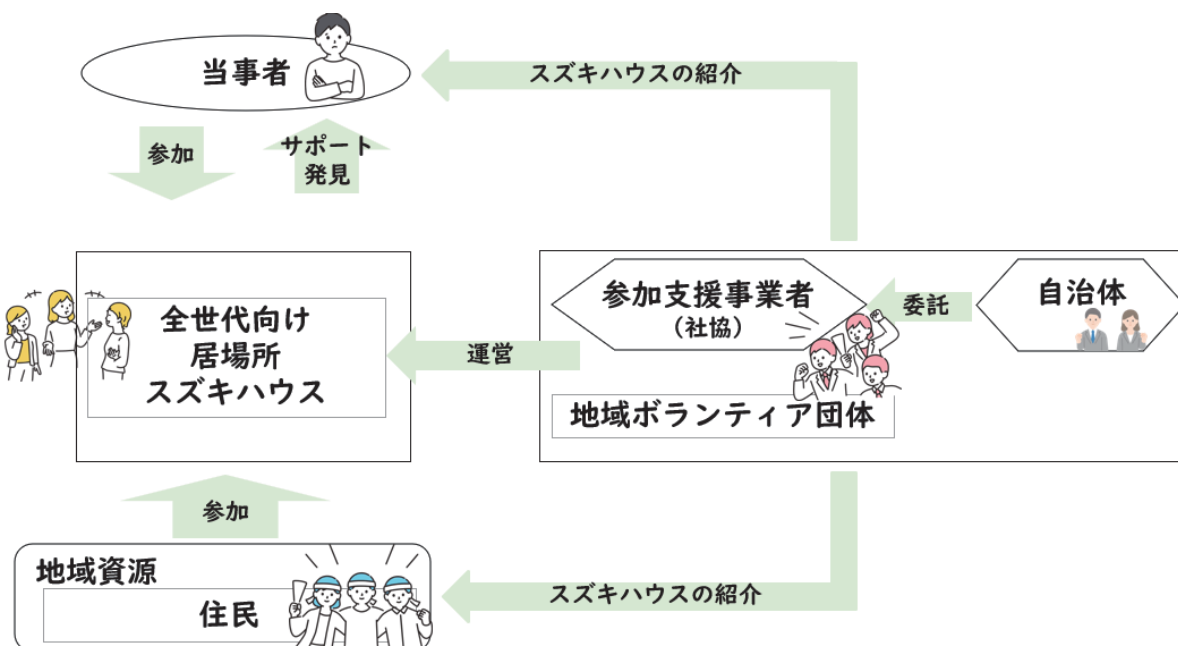
鹿児島県 宇検村(人口1709人)



事業概要	- 自治体職員（保健師）が社会福祉協議会に出向し、看護師・地域おこし協力隊とともに、地域の空き家を活用して、居場所コミュニティを立ち上げ、運営。 - ものづくりワークショップや麻雀教室などの住民向けイベントを行うとともに、居場所内で顕在化した個別ケースを地域で活動する看護師（コミュニティ・ナース）につなげる。また、別ルートで捕捉した個別ケースに対して、居場所の紹介を行うこともある。 - 事業資金の活用方法は、社会福祉協議会への委託費・看護師の人件費。
参加支援のタイプ	場づくり型
参加支援事業者 （「参加支援事業」の主体）	社会福祉協議会
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	特に限定せず
担い手となる地域資源	地域住民
事業のポイント・特色	💡 地域おこし協力隊の活用 「事業に合わせて、福祉関連の地域おこし協力隊を募集。結果、村内にはいない言語聴覚士の方（福祉観点

	からの地域活性化に関心のある起業志望の方)を雇用でき、居場所づくりの際にも協力を得られた。」  「地域づくり」の一步目としての地域内ワークショップの実施 ・「令和元年度より、「支え合いマップづくり」という名前で、モデル事業の一つとして、各集落において、地域住民(民生委員など)、包括支援センター、社会福祉協議会といったメンバーで、集落の強みと課題を言語化するワークショップを行なっている。」 ・「その活動の中で、担当保健師が、村の中に住民が集う場所、交流する場所がないことに気がつき、本事業の実施につながった。」  (庁内説明について)先に住民理解のプロセスを踏む ・「地域共生社会の実現にはまずは『住民参画』が重要と思い、地域のコミュニティデザインを行なっている会社の代表を呼んで、住民向け講演会を行なった。『楽しそう』な印象を受けたのか、住民からの評価が高く、地域共生について住民の方々の関心を得られた、という実感を村長が持ったことで、予算の確保や取組の関心など、その後の事業実施についての理解が得られた。」
--	--

宮崎県 都農町(人口 1.0 万人)



事業概要	- 行政と社会福祉協議会が合同で、全世代・全分野向けの居場所「スズキハウス」を運営。 「スズキハウス」の運営にあたっては、地域のボランティア団体とも一緒に企画しながらプログラムを運営していく。 - 事業資金の活用方法としては、社会福祉協議会への委託費。
参加支援のタイプ	場づくり型
参加支援事業者 (「参加支援事業」の主体)	社会福祉協議会
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	「スズキハウス」 - ひきこもりを優先順位の高い対象としているが、それ以外の方も対象
担い手となる地域資源	地域ボランティア団体(「れんげの会」)
事業のポイント・特色	💡 様々な機関を巻き込んだ企画の話し合い 「地域課題解決にモチベーションのある地域ボランティア団体と、地域個別の課題(高齢者の孤食や子どもの支援など)について話し合った。」 「地域ボランティア団体との話し合いにおいては、小さい町であることを生かし、役場の地域支援係だけでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センターの管理職

	にも協議に入ってもらい、皆で地域ニーズを出し合うことで地域の当事者の課題がわかり、そこから居場所を作ろうという話につながった。」  当事者の居場所への参加に向けた工夫：リラックスできる場づくり・環境づくり ・「例えば就労に悩んでいる当事者の方に対しては、「別の場所でお茶を飲みながら一緒に仕事を探しませんか」という形で場のリラックス性をアピールしている。」
--	---

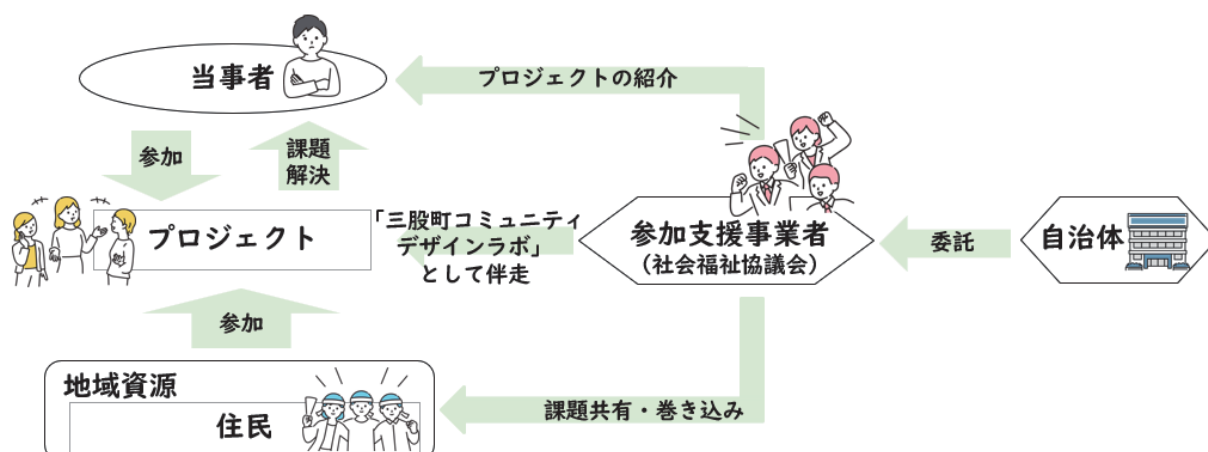
三重県 鳥羽市(人口1.8万人)



事業概要	- 個別支援の中で捕捉した「狭間のニーズ」当事者に対する、地元（企業・団体）での就労体験や交流体験（居場所やボランティアなど）の提供。 - 事業資金の活用方法は、社会福祉協議会への委託費。
参加支援のタイプ	個別支援型
参加支援事業者 （「参加支援事業」の主体）	社会福祉協議会
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	相談支援の中から個別抽出（ひきこもりや障害グレーゾーンが多いと推察）
担い手となる地域資源	- 福祉事業所：就労継続支援B型事業所、デイサービスなど - 地場企業：ホテル、牡蠣の養殖、飲食店、漁協、水産研究所 - ボランティア団体等：おもちゃ病院ボランティア、地元のお寺など
事業のポイント・特色	💡 徹底した地域企業への協力依頼 「社会福祉協議会より市内の企業や団体を周り、事業を説明。就労体験や交流体験の依頼を実施している。」 「以前、生活困窮者の就労支援でお願いしたことのある事業者や、地元の観光協会の理事会などキーパーソンが多く集まる場にて、協力を依頼した。結果として、41団体（ヒアリング時点）からの協力を獲得。」

	💡 具体的な当事者エピソードを交えた庁内・議会への説明 ・「障害グレーゾーンの方など、数で示しづらい、定義がしにくいニーズについては、具体事例を用いて説明した。」
--	--

宮崎県 三股町(人口 2.6 万人)



事業概要	「三股町コミュニティデザインラボ」という住民活動プロジェクトを運営。 - ラボの活動として、社会福祉協議会が発見した個別案件について、住民に共有するイベントを行い、「社会問題井戸端会議」、それを機に住民が企画したプロジェクトに社会福祉協議会が伴走し、プロジェクトを具体化していく。(地域に暮らす外国人向けイベントを開催する「地球人 BASE」など) - 上記のような活動をまとめて Web ページへ掲載。新たな住民の巻き込みにつなげていく。 - 事業資金の活用方法は、社会福祉協議会への委託費。
参加支援のタイプ	地域支援型(地域主体の課題解決を支援)
参加支援事業者 (「参加支援事業」の主体)	社会福祉協議会
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	特に限定せず(社会福祉協議会が個別のアウトリーチや、コミュニティデザインラボの交流にて住民から寄せられた具体事例から、事業対象者を広げている)
担い手となる地域資源	地域住民
事業のポイント・特色	💡 イベントを活用した住民への課題共有 「社会問題井戸端会議」という、個別の社会問題について考えるイベントを定期的に行なっている。イベント化することで、そのテーマに関心が高いが、通常の福祉人脈とは異なる人も来るようになった。(例えば、日本語学校の先生など)」 「イベントの中では、マクロな問題(地域の高齢化率が上昇している、など)よりは、具体事例(在宅ひとり暮らし高齢者が掃

除ができなくて困っている、など）を話し、参加者が自分ごと化できるように工夫をしている。」

- ・「イベント内では、その後のプロジェクト化も見据え、課題の共有だけで終わらせず、プレイヤーとなる住民を巻き込んで、ネクストアクションを決めていくところまでをゴールと見据え運営している。」



ファシリテーションに強みを持つ人材の採用

- ・「プロジェクトの伴走のためには、社会福祉協議会職員側に、住民との意見をまとめたり、案を出したりする役目が求められる。その為採用試験として、具体の課題事例を元に地域支援計画や提案書を作らせるロールプレイングを行なっている。」

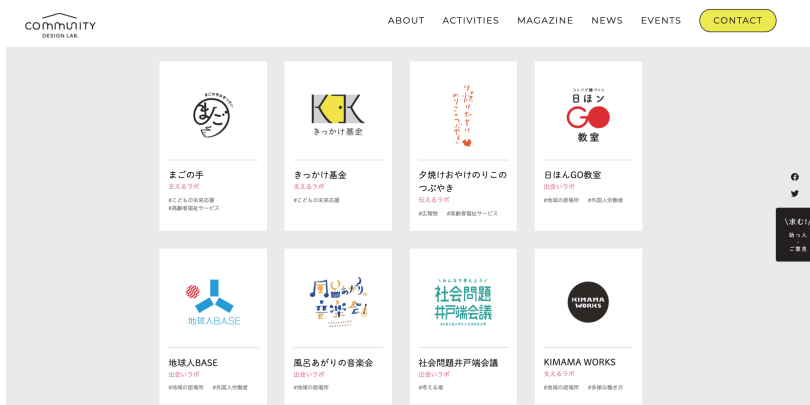


Webページ・プロジェクト名のデザインの外注

- ・「「福祉色」を消し、「楽しそう」なイメージを持ってもらうため、プロジェクトのデザインはプロのデザイナーに外注した。」

(参考)「三股町コミュニティデザインラボ」の Web ページ

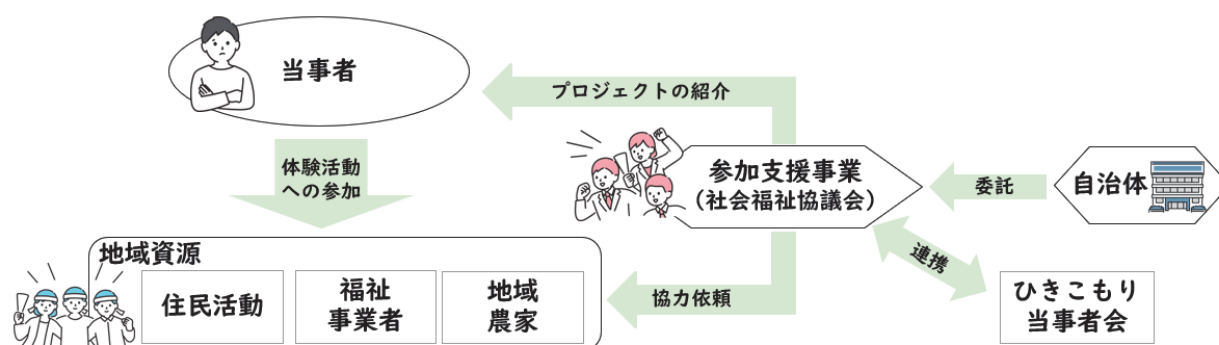
(<https://commulab.jp/>)



支援される側が支援者にもなりうる相乗効果

- ・「あるプロジェクトでは、支援される側として、居場所に参加している課題を抱えた子どもたちが、別のプロジェクトでは高齢者の家事を手伝うなど、支援者としての役割を持つケースもあり、複数のプロジェクトを「三股町コミュニティデザインラボ」にて一元化することで、相乗効果が生まれている。」

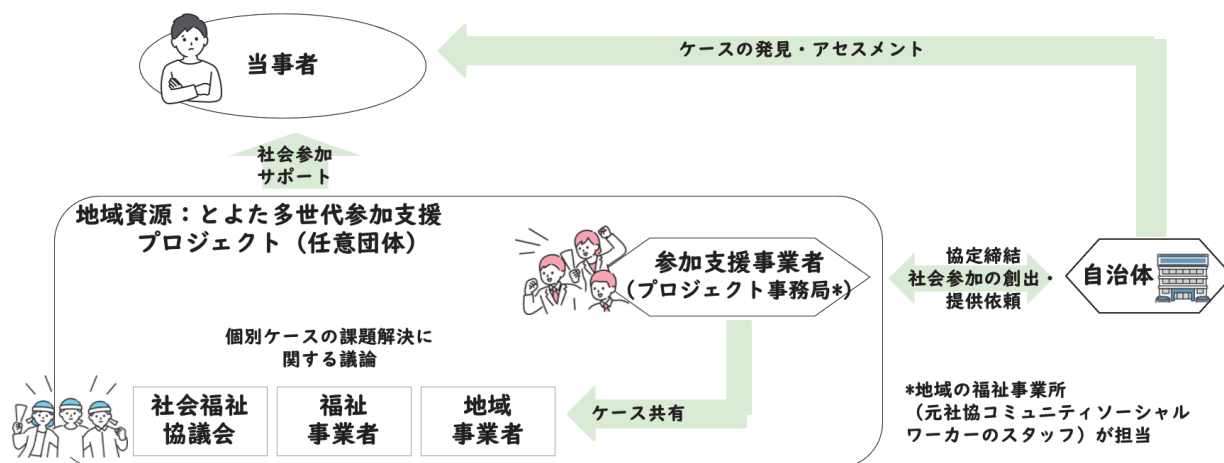
岩手県 盛岡市(人口 28.8 万人)



事業概要	- 主に以下 3 つの活動を実施 「Book and Bookenergy in Morioka」:住民から寄付された中古本を仕分けする作業を、中間的就労として、ひきこもりを経験した方などに提供 「住まいるプロジェクト」:地域のゴミ屋敷の片付けを地域の福祉職の方、民生委員や町内会の方、時にはひきこもりを経験した方など地域の方々と実施 - 地域の畑を活用した参加支援:住民から提供いただいた畑で、ひきこもりを経験した方などが作業 - 事業資金の活用方法は、社会福祉協議会への委託費。(中間的就労の場での、当事者への賃金など)
参加支援のタイプ	個別支援型
参加支援事業者 (「参加支援事業」の主体)	社会福祉協議会
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	「Book and Bookenergy in Morioka」就労に課題を抱える主にひきこもりを経験した方 「住まいるプロジェクト」 - ゴミ屋敷世帯 - ひきこもりを経験した方など(片付けの参加者として) - 地域の畑を活用した参加支援 - ひきこもりを経験した方など
担い手となる地域資源	「Book and Bookenergy in Morioka」 - 地域の就労支援 B 型事業所(もともと、中古本のクリーニング・再販を行っていた事業所。今回の事業にて、その作業の一部である中古本の仕分けのところを、中間的就労に移していただいた)

	• 「住まいるプロジェクト」 • ゴミ屋敷世帯が関わりうる機関・住民の方々 ・ 社会福祉協議会や地域包括支援センター等の福祉職員 ・ 医療関係の相談室の方々 ・ 町内会の方 ・ 民生委員の方 • 地域の畑を活用した参加支援 • 地域農家の方
事業のポイント・特色	 当事者会との連携 ・ 「社会福祉協議会の「地域福祉活動コーディネーター」の活動の中で、ひきこもり当事者会の立ち上げの相談があった。それをきっかけに今も当事者会との付き合いが続いており、意見を聞いている。」 ・ 「中間的就労の場を作る際も、当事者会のメンバーに話を聞き「就労ありきの場にしてほしくない」との意見を得て、「目標やノルマを与えない」といった場作りに活かしている。」  包括化推進会議の開催 ・ 「過去のモデル事業の中で、市役所・社会福祉協議会・外部団体にて「包括化推進会議」を開催していた。」 ・ 「その中で、ひきこもりの話や出口が見つからない個別ケースの話を共有し、B型事業所が関心を持つ機会となった。その後、事業所の活動を中間的就労の場として提供いただくこととなり、「Book and Bookenergy in Morioka」の活動につながった。」  当事者参加の工夫：活動費の支払い ・ 「中間的就労の場ではあるが、わずかではあるものの、活動費を支給して、当事者のモチベーション向上につなげている。」

愛知県 豊田市(人口41.9万人)

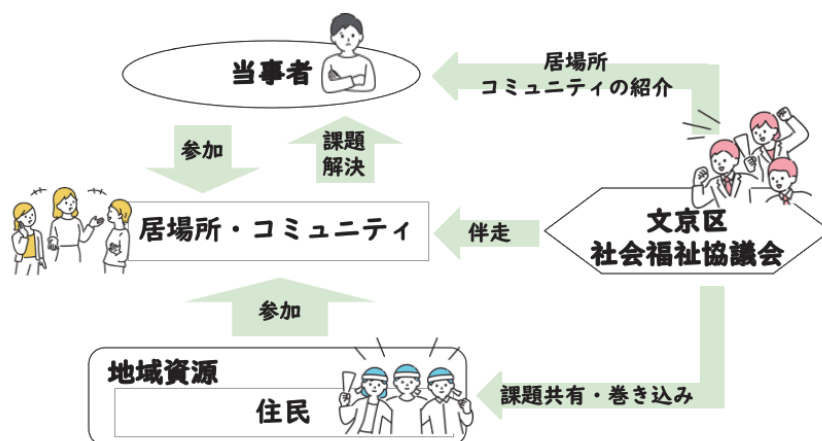


事業概要	- 地域事業者・福祉事業所・社会福祉協議会等が加入する「とよた多世代参加支援プロジェクト」という任意団体を立ち上げ。（ヒアリング時点での加入事業者数：40 弱） - 各個別ケースについて、「とよた多世代参加支援プロジェクト」にて解決方法を話し合い、当事者の社会参加のサポートを行う。 - 過去実績例：高齢の軽犯罪者の再犯防止のため、包括支援センターが中心となって見守りを行い、シルバー人材センターと協力して体を動かす業務を紹介した。また、一人暮らしのストレスが万引きにつながる場合もあるため、地域事業者と協力して買い物の前後に地域の人と話すことができる居場所をつくった。 「とよた多世代参加支援プロジェクト」の事務局業務は、地域の福祉事業所（元社会福祉協議会 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の職員を配置）に依頼。 - 個別ケースの発見、アセスメントは自治体側で行い、プロジェクト事務局には、参加支援につなげる部分をお願いしている。 - 事業資金の活用方法は、「とよた多世代参加支援プロジェクト」との協定締結に基づき、プロジェクト事務局に事業費を拠出。（使途は限定していないが、事務職スタッフの人件費や居場所づくりのための会場費などを想定）
参加支援のタイプ	個別支援型
参加支援事業者（「参加支援事業」の主体）	- 地域の福祉事業所（高齢者・障害者向けの介護事業所） - 元社会福祉協議会の CSW（コミュニティソーシャルワーカー）で個別ケースの知見・地域のつながりどちらも兼ね備えたスタッフに依頼 - 人件費として活動費用を拠出

事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	・ 特に限定せず ・ 具体的に「参加支援」を行なった事例としては、高齢ひきこもり、万引きなどで捕まった経験のある高齢軽犯罪者など
担い手となる地域資源	・ 「とよた多世代参加支援プロジェクト」メンバー ・ 地域事業者・福祉事業所・社会福祉協議会、等
事業のポイント・特色	 プロジェクト加入団体の増やし方 ・ 「参加支援にバリエーションを持たせるべく、多種多様な事業者の加入が必要だったため、まずは既に信頼関係が築けている地域事業者を分野別に1団体選び、ピンポイントで声かけをした。その後その地域事業者から、付き合いのある事業所3～4つに声かけを依頼した。」  プロジェクト事務局との「協定」締結 ・ 「「皆でアイデアを出す」というコンセプトとするため、委託ではなく、「協定」という活動の幅が限定されない形をとった。（ただし、「協定」の場合は委託よりも強制力がないため、協定先と信頼関係が築けていることが前提条件となる）」

4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

文京区社会福祉協議会（東京都文京区）



事業概要	- 地域住民主体の「居場所づくり」に対する伴走支援を主とした「地域づくり」を行なっている。 - 社会福祉協議会職員が直接「居場所づくり」を行う選択肢もあったが、どうしても職員の異動があるので担当者が継続して関われないこと、人員的に職員体制に限界があること、から、住民主体とすることになった。 - 職員である「地域福祉コーディネーター」が、地域イベントなどに参加し、住民と接点を作っていく。その中で、地域で起こっている課題などを住民に共有し、モチベーションの高い住民を巻き込んで具体的な居場所づくりの計画を立て、立ち上げにつなげる。 - 立ち上がった居場所を個別支援にて捕捉した当事者に紹介して、地域コミュニティへの参加につなげる。 - 居場所の中で、住民によって新たな課題ケースが発見され、社会福祉協議会の個別支援につながることもある。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	特に限定なし
担い手となる地域資源	地域住民
事業のポイント・特色	💡 居場所立ち上げ・運営のプロセス - 関係形成 - 住民側がやりたいこと、やりたい人探しのフェーズ。 - 地域のイベントや町内会議に顔を出し、関係性を作る。

- ・ 立ち上げ支援
 - 場所探しや、コンセプト設計など住民と具体的な居場所づくりに関する打ち合わせを行う。ワークショップ形式で行なっている。
- ・ 運営支援
 - 居場所の運営に関して、地域福祉コーディネーターがいなくても問題ないレベルまで、やるべき業務を洗い出し、役割分担まで決める。
- ・ 連絡調整
 - 居場所立ち上げ後の寄り添い支援（住民側が困った際のフォロー）



住民を巻き込んでいくにあたっての工夫

- ・ 「伝えた情報を共感し、一緒に考えてくれる住民を選んで課題の共有を行う。地区内のコーディネーターは2人体制にしており、お互い住民に関する情報を持ち寄りながら、居場所づくりのプロジェクト化をはかるようにしている。」
- ・ 「一歩踏み出してもらうために、「どんどん主体的にやっていい」というメッセージを常に出しつつ、役割を振っている。」



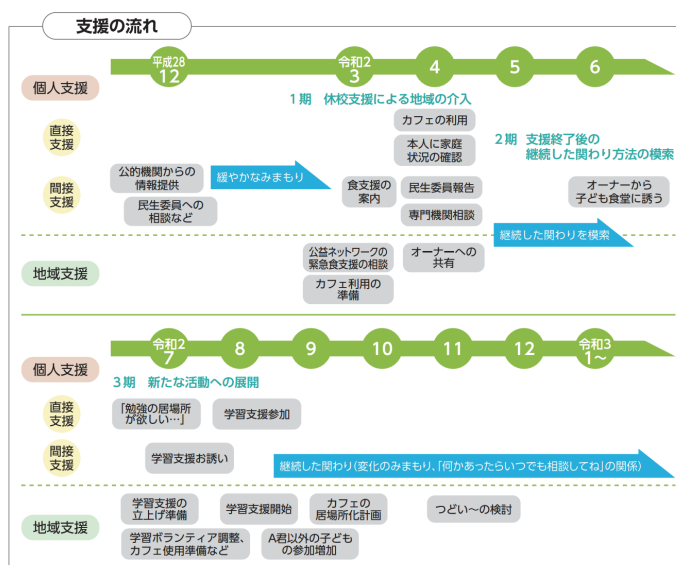
事業評価のための記録の工夫

- ・ 定量的な記録の工夫
 - 「学識の専門家（今回調査の有識者メンバーでもある小林先生）協力のもと、活動の定量的な記録を作成して活用している。」
 - 「先述した4つのプロセス「関係支援」「立ち上げ支援」「運営支援」「連絡調整」ごとに、住民と接点があった際にクラウド上で記録をとり、それを積み上げて集計して、事業評価に生かしている。」
 - （定量記録の例）

	地域支援				
	関係形成	立上支援	運営支援	連絡調整	合計
富 坂	342	395	436	433	1606
大 塚	177	475	554	250	1456
本富士	198	299	791	328	1616
駒 込	149	149	604	197	1099
合 計	866	1318	2385	1208	5777

- ・ 定性的な記録の工夫

- 「個別ケースについては、時系列に沿ったエピソードベースでの記録を実施し、活動報告にて報告している。」
- （定性記録の例）



（参考）文京区社会福祉協議会の 地域福祉コーディネーターの活動報告

<https://www.bunsyakyo.or.jp/publication/coordinator/>



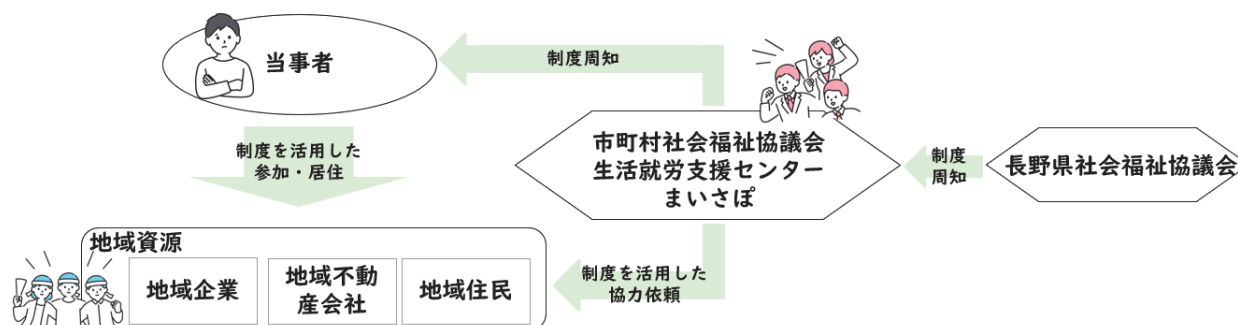
取組開始時の工夫点

- ・ 「取組開始当初は、一旦福祉課題は脇に置き、地域の熱心な町会長と、「交流の場」を作りたいといって話を進め、空き家を探し、40 名程度の実行委員会を立ち上げた。」
- ・ 「1 つ目の居場所の運営においては、最初は地域福祉コーディネーターが全ての役割を担い、徐々によく居場所に遊びにきてくれる住民（コアメンバー）に役割を振っていった。」
- ・ 「居場所の運営が安定してきたら、福祉につなげていくために、コアメンバーに対して「このような課題を持った人が居場所にいたら、地域福祉コーディネーターにつなげてください」とお願いしたり、個別で繋がった人を「こういう事情があるのでうまく受け止めてください」とお願いしたりした。」
- ・ 「そんなことを繰り返していくと、定期的な居場所の運営委員会の中で、福祉的な地域課題の話（例えば、子ども食堂の話）などをすると、地域の人からも解決のために、何かやりたい、という話になるので、そこから新たな居場所づくりプロジェクトを始めていった。」

（参考）文京区で最初にできた住民が運営主体の居場所「こまじいのうち」

	 
--	--

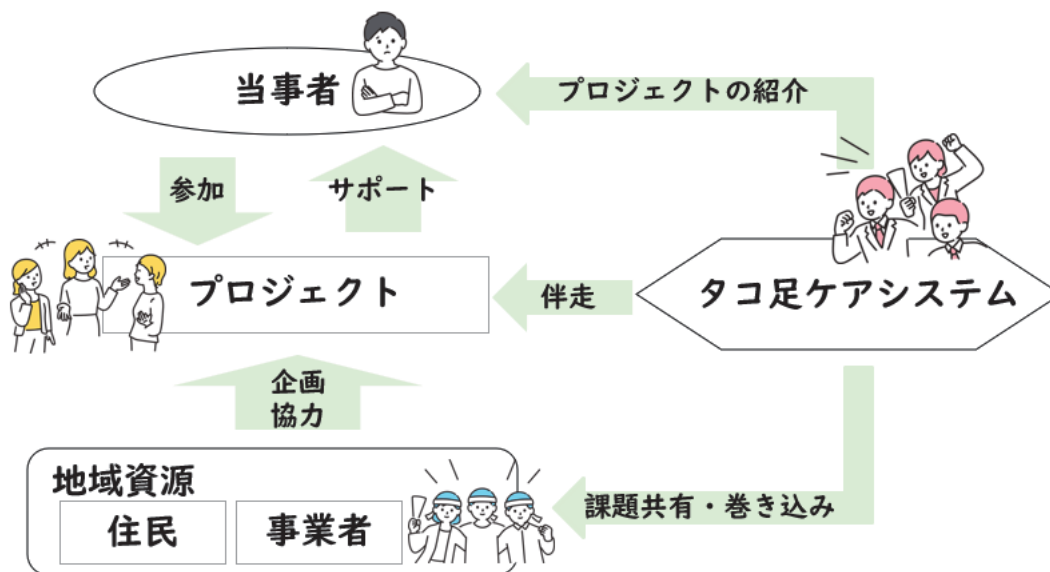
長野県社会福祉協議会（長野県）



事業概要	- 県社会福祉協議会として以下事業を企画し、市町村社会福祉協議会や生活就労支援センター「まいさぼ」（生活困窮者自立支援事業実施先）に周知。 【プチバイト事業】 - 就労経験のないひきこもりの方などに向けて、地域の協力事業所で職場体験した当事者に対して、1 時間 800 円（25 時間・月 2 万円を上限）の給付を行い、職場体験をきっかけとして社会との関係をつなぎ直し、就労の機会を拓いていくことを目指す。 【入居保証・身元保証事業】 - 保証人がいないために住居確保や就労機会獲得ができない当事者に対して、滞納家賃及び原状回復費の保証、または就労先に与えた損害に対して見舞金を支給することで、保証人がいなくても住居確保や雇用につながることを目指す。 - 財源は市町村社会福祉協議会から拠出されており、日々の生活サポートも市町村社会福祉協議会が行なっている。 【生活改善支援事業】 - 地域住民との協働活動（例：ゴミ屋敷の片付け）などに対して上限 1 万円でかかった費用の送金を行うことで、地域の参加協力を得ながら個別の生活の課題の改善と地域社会とのつながりを目指す。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	主に生活困窮者の自立支援を行う生活就労支援センターの相談者で、支援プランなど事業利用を調整された方。
担い手となる地域資源	- プチバイト事業：地域企業 - 入居保証・身元保証事業：地域不動産会社・大家、地域企業 - 生活改善支援事業：地域住民

事業のポイント・特色	 地域企業への開拓にあたっての工夫 ・「プチバイト事業の受入先の開拓については、相談者のニーズに応じて、まいさぽから企業にアプローチをするほか、地元の障害者事業所や養護学校に相談し、就労支援に寛大な企業を紹介してもらうなど、地域の他の機関とも連携している。」  就労への丁寧なステップづくり ・いきなり一般就労を目指すのではなく、まずはプチバイトで職場体験をしてからステップアップしていけるよう計画を立てるが、時にはプチバイトの前段として相談事業所内の作業等をボランティアとして行ってもらい、社会の場に慣れてもらうことから始める。生活リズムが出来てきて、本人から他の仕事体験をしたいという話が出たところでプチバイト事業をすすめることもある。」  社会福祉法人からの協賛金を活用した財源確保 ・「プチバイト事業の財源は、社会福祉法人経営者協議会の会員法人からの協賛金。地域公益活動としてこの事業を実施している。」
--------------------------	---

タコ足ケアシステム(千葉県多古町)

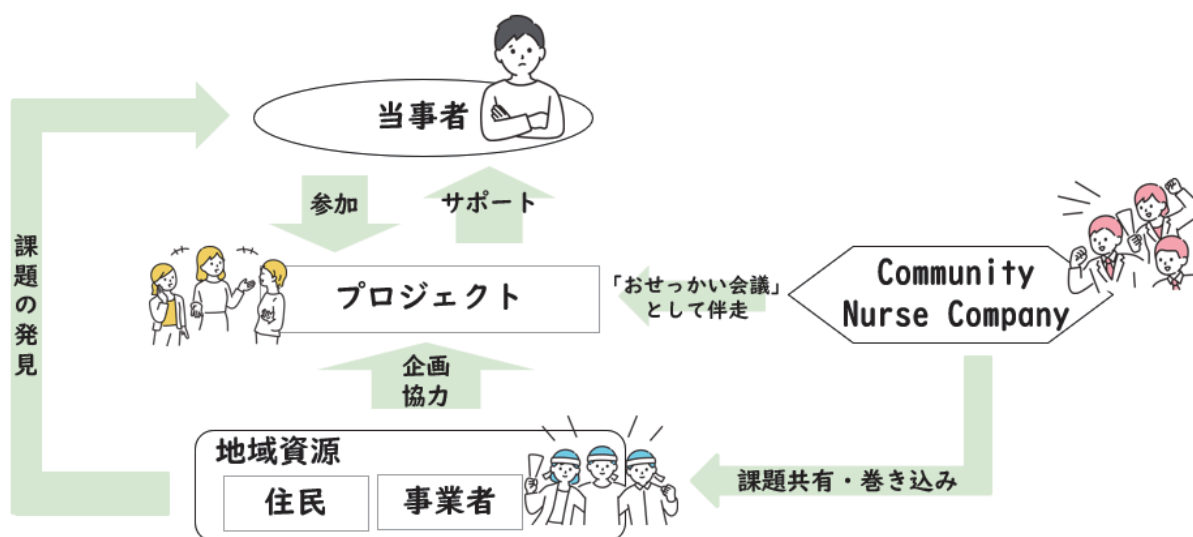


事業概要	- 福祉専門職、町役場の職員、商店街の事業者が主体となって、様々な地域活動を企画したり、手伝ったりする地域コミュニティ。 - 過去企画したイベント例は以下の通り。 - バナナジュースプロジェクト - 夫が亡くなったことをきっかけに、気持ちがふさぎこんでいた高齢女性について、タコ足ケアシステムメンバーの町役場職員に相談が来た。 - デイサービスの利用も検討したが、「本人が今まで大切にしていたこと、得意なことを活かして何かやってみる」という考えから、昔営んでいた喫茶店で作っていたバナナジュースを作る、というイベントを企画して、たくさんの地域の人たちに集ってもらい、本人がバナナジュースをふるまった。 - 回を重ねるごとに本人が少しずつ元気を取りもどし、今も介護保険サービスなどを利用せずに地域で元気に過ごしている。 - 駄菓子屋たこのつば - 障害児デイサービスの横のコミュニティスペースで、デイサービスに子どもを預けている母親が中心になり、駄菓子屋を始めた。その中の出会いから、福祉的なつながりも生まれた。 - タコ足ケアランチ - 商店街の常設サロンでの高齢者の集まりに、タコ足ケアシステムのメンバーも参加した。サロンでの出会いから、まちで会った時に声をかけ合う仲に。福祉専門職が地域住民との関わりを持つ後押しになった。
--------------------	--

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

	・ すまいるせんべいプロジェクト - 障害を持っているが、障害特性を理由にサービスに通えない方もいる。行動障害があつて、外に出るのも怖がっていた方がいたが、「ちょっとでかけてみる」外出先として町のせいべい屋さんに出かけてみたところ、せんべい焼き体験が本人のやりたいことと重なり、楽しんで体験を行うことができた。 ・ タコ足ケアシステム総会 - 地域外の実践者なども呼んで、住民皆で集まる会を実施。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	・ 特に限定なし
担い手となる地域資源	・ 地域住民 ・ 地域事業者
事業のポイント・特色	💡 ゆるく楽しいコミュニティづくり ・ 「住民の主体性に委ねて、「楽しく」をモットーにしている。例えば、「駄菓子屋たこのつぼ」の企画も、当初は真面目な企画（障害児のライフサポートファイルを書く、など）を想定していたが、それだけじゃ楽しくないだろうという話になり、駄菓子屋を行うことになった。そちらの方が、本人たちがやりたいことなので、よかったと思う。」 ・ 「何かを始める際には「効果」や「結果」は考えすぎず、最初から目標を立てすぎない。参加できる人だけがやる、として、義務感を出さない。」 💡 排他的なコミュニティにしない ・ 「住民活動の場所を転々とする。イベントの場所を固定してしまうと、それによって排他性が生まれてしまい、参加のハードルが上がってしまう人もいるので。」 💡 地域外との接点づくり ・ 「多古町は人口が少ないこともあり、地域の中だけの資源を活用するとなると限界があるので、地域外の人を呼んで、講話をしていただいたり、地域の中を見てもらう機会を作っている。結果、町の中に新しい風が入り、担い手のモチベーションが上がることもあった。」

Community Nurse Company・地域おせっかい会議（島根県雲南市）

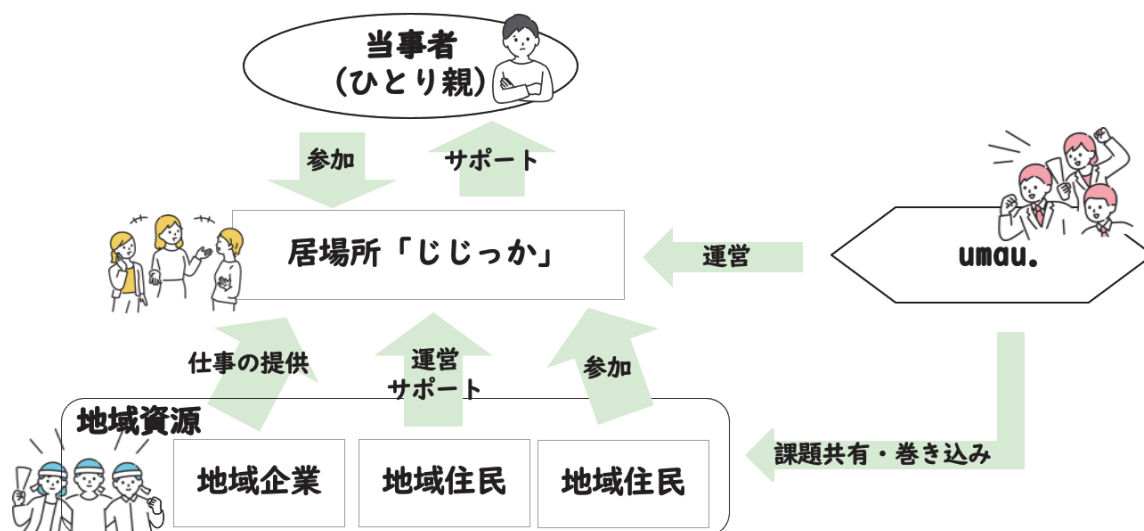


事業概要	- 月に1回、地域の課題に「おせっかい」を焼きたい住民が集まり、その一歩が踏み出せるよう、会議の参加者でアイデアを出したり、仲間を作ったり、人と人をつなげたりする話し合いを開催。 - 事務局は、話し合いを企画するだけでなく、おせっかい会議で生まれた住民発のプロジェクトに実施まで伴走。 - 具体的な「おせっかい」事例は以下の通り。 - 地域の郵便局発の「まちの保健室」 - 難病を持つ方への買い物サポート
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	特に限定なし。住民・事業者から寄せられる課題を元に対象者を決めていく。
担い手となる地域資源	- 地域住民 - 地域事業者
事業のポイント・特色	💡 地域住民を巻き込んでいく工夫 「住民側がどのような思いで活動してきて、今後どういったことをやりたいのか、それはなぜ今実現されていないのか、ということを知りたい、肯定する。似た活動をしている人がいる場合には、イベントなどの紹介も合わせて行う」 💡 地域事業者を巻き込んでいく工夫

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

	・「福祉や地域の言葉で付き合いにいかないこと。例えば、郵便局では「地域の人」を「お客さん」と言っているので、それに合わせて説明する、など」  事業評価の工夫 ・「事例ごとのプロセス変化について、共通化できるプロセスを探し出し、そこに KPI を置く。例えば、「1 年に 4 回くらいは接点を持ち続けることができたか」「当事者本人が主体的に参加したいという言動をとったか」など。」
--	---

一般社団法人 umau.(福岡県久留米市・ひとり親支援)



事業概要

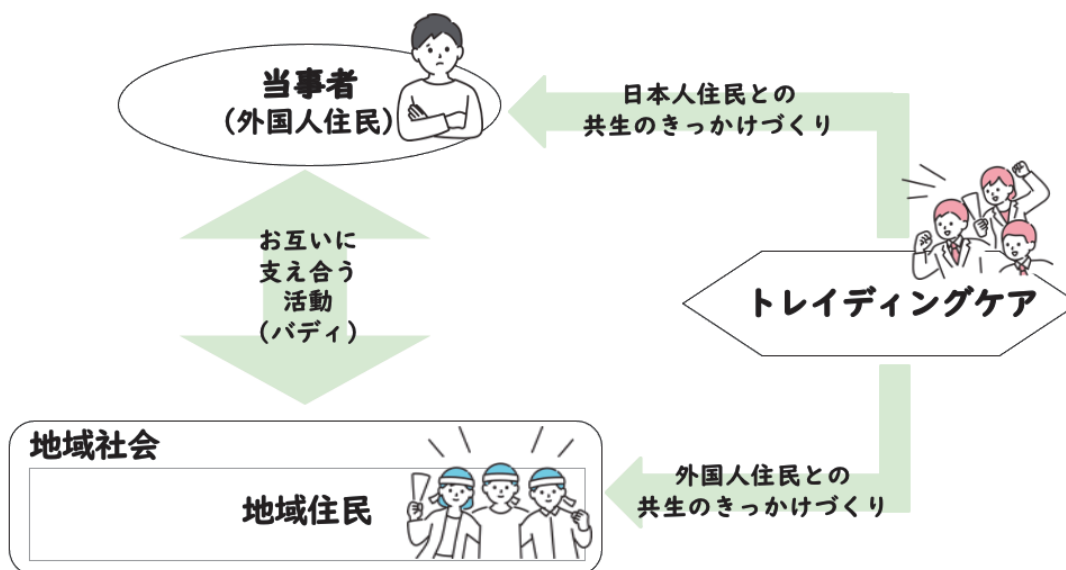
- ひとり親が気軽に集まることのできる居場所「じじっか」を運営し、そこで以下のようなプログラムを実施。
- 親子食堂:地域の農家や居酒屋からいただいた食材で毎週 70～80 食分の食堂を開催。
- じじっかパーク:「じじっか」の横にある倉庫を改装して、親子が今まで体験できなかった体験活動を行う。
- じじっかファミリープログラム:食事を 1 つのキッチンで作って分け合ったり、子供の送り迎えもお金を発生させずにできる関係性を作ったり、近場の企業から仕事を受けてできる人たちで受託したりなど、お互いが持っているものをシェアすることで、仲間を増やし孤立感をなくしていくプログラム。



4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	● ひとり親世帯 ・ 「行政の対応時間の制限が当事者にとっての不満につながり、相談できないことがあり、孤立化しているひとり親もいる。」
担い手となる地域資源	● 地域住民 ● 地域企業 ・ 現状は運営メンバーの知り合いの企業に仕事の提供をお願いしている。「じじっか」がある場所が工業地帯ということもあり、近隣の会社にも仕事の発注を依頼していく予定。
事業のポイント・特色	💡 ひとり親以外の住民巻き込み ・ 「閉塞感を生まないよう、様々なイベントで出会った多様なバックグラウンドを持つ方に遊びにきてもらったり、スタッフになってもらったりしている。具体的には、独身移住者・学生・ふたり親だが障害児を持った家族、など。」 💡 福祉以外のイベントへの参加 ・ 「ひとり親支援を行なっているが、別に移住促進などの地域振興支援イベントなどにも顔を出しており、そこで顔見知りになった人に、活動を手伝ってくれないか依頼している。」 💡 当事者を支援者にする ・ 「じじっかパークでの体験活動の講師は、通常は支援される側である当事者に、支援者側にもなりうることを実感してもらい、自立を促すという目的で、じじっかにて支援を受けているひとり親に担ってもらう想定。」 💡 スタッフ間でのアプローチ方法の話し合い ・ 「課題がある子どもや親に対しては、問題の解決の仕方をスタッフ間で出し合う会議を月に1回行っている。」

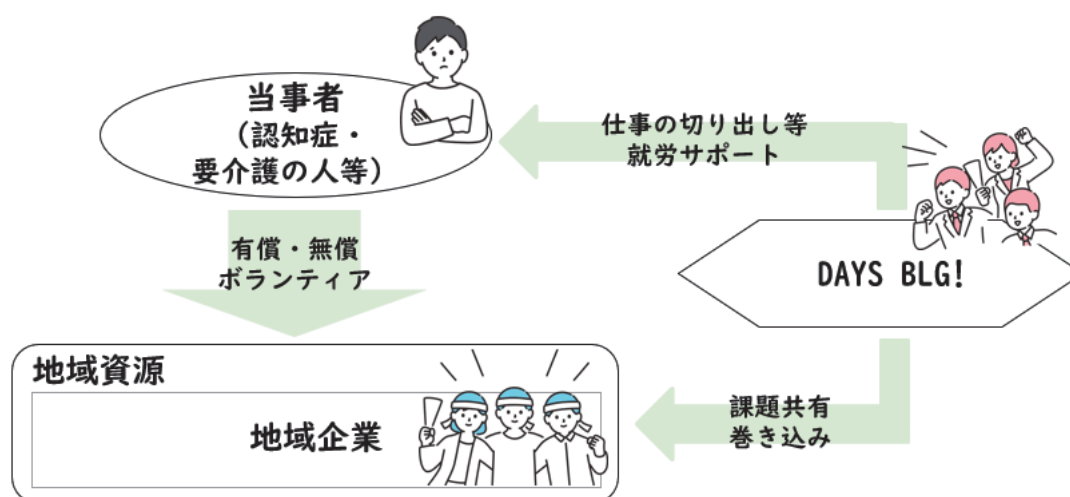
公益社団法人 트레이ディングケア（愛知県高浜市・外国人共生）



事業概要	- 地域の外国人が地域社会と共生する多文化共生社会の実現を目指し、愛知県高浜市にて、敷居の低く、外国人住民が気軽に立ち寄れる場所として、多文化共生コミュニティセンターを運営している。 - 外国人住民と日本人住民がお互いに支え合う活動（※トレーディングケアでは「バディ」と呼ぶ）に関する日本人住民への啓発 - その中で、以下のような取組を実施。 - 総合計画策定の話し合いを行う高浜市市民会議への外国人を連れての参加 - 地域の日本人の子どもとペアを組んでまちを歩くウォークラリー開催 - 多文化共生コミュニティセンターでの日本語教室・多文化子育てサロンの実施（高浜市からの委託事業）
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 地域の外国人住民 もしくは地域の外国の人 「高浜市には、外国人住民が多くその割合は8%ほどと、人口に占める外国人比率が高いにもかかわらず、日本人コミュニティとの接点は薄い。そのため、地域の外国の人は行政に相談するまでもないちょっとした生活の困りごと（子どもの宿題を教えることができない・病院の行き方がわからない、など）を抱えていることが多い。このような小さな困りごとが解決されない結果、行政に相談にくるころには、解決が難しくなってしまうケースも多い。」
担い手となる地域資源	バディをする気持ちのある地域住民（日本人）
事業のポイント・特色	 地域にある資源やモノ、情報を用いたコーディネート

	・「地域の特色を活かすため、地域イベントやお祭りに外国人住民と参加するなど、地域にある資源やモノ、情報を用いて人と人をつないでいく。外国人住民の意見も聞きながら、新たな地域のかたちを作っていく。地域の資源や人と外国人住民がつながることで、地域に新たな共生社会が誕生する。」  ゆるやかなつながり・楽しい活動づくり ・「地域住民と外国人住民はゆるくつながることが大事。基本的に口コミでイベントなどは周知している。参加も強制せず、正式な出席者リストなどは作っていない。無理なく、自分のできることを続けることが大切。参加者は楽しいから参加をする。」 ・「昔は、日本人一人に対して外国人一人を結びつけるバディシステムをつくっていたが、日本人側の対応に差がでたり、してあげた、という気持ちが前面に出すぎたりといった問題があったため、今ではゆるく日本人コミュニティと外国人コミュニティを結びつけることを重視している。まちで声を掛け合える人が増えることが大事。」
--	---

特定非営利活動法人 町田市つながりの開 DAYS BLG! (東京都町田市 認知症・要介護の人等の社会参加)



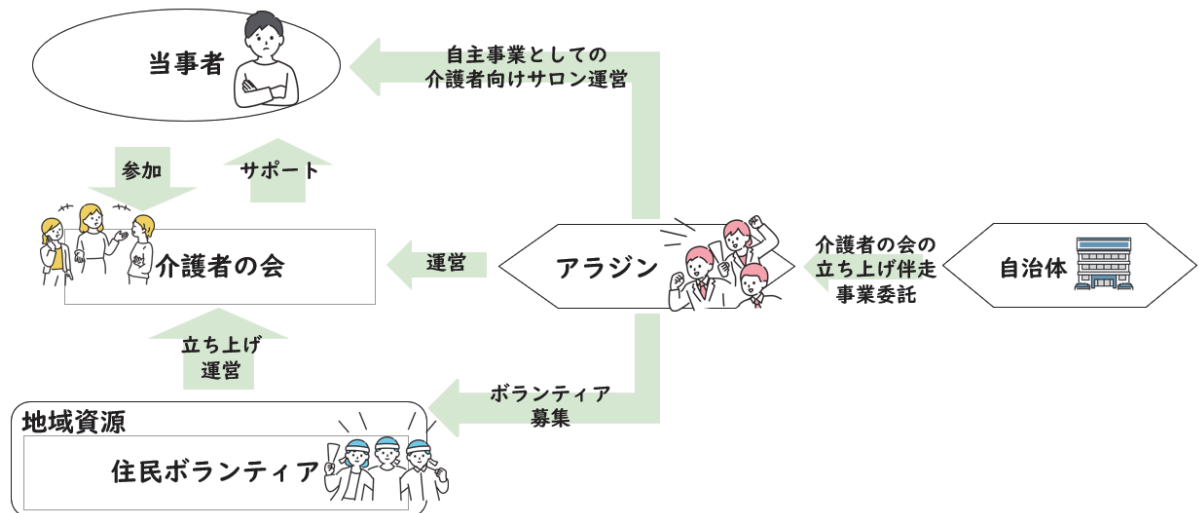
事業概要	- 東京都町田市で地域密着型の小規模デイサービスを運営。 - 認知症のある(中等度の方が多く)人、高次脳機能障害や精神疾患、または加齢による機能低下がある人など、生活に障害のあるメンバー(当事業所では、利用者のことを、ともに過ごす仲間だと考え「メンバー」と呼ぶ)が、有償・無償のボランティアを行い、社会との接点を維持するプログラムを展開している。ボランティアの内容例としては、近隣のカーディーラーでの洗車作業や、公園のベンチ拭きなどがある。
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	- 認知症のある人、高次脳機能障害や精神疾患、または加齢による機能低下があるなど、生活に障害のある人 「認知症・要介護の人等への『ケア』サービスはデイサービスなどで行われているが、当事者が『社会参画』できる場合は少ない。」
担い手となる地域資源	地域企業
事業のポイント・特色	【事業全体の工夫】 💡 仕事の細分化・切り出しによる、当事者へのフォロー 「各作業によって、複数の行程がある。(洗車の例だと、洗う車を認識する、蛇口へホースを引っ張る、蛇口をひねる、雑巾を持ってくる、車に水をかける、雑巾で拭く…など。)1つの作業工程を一人でやろうとすると難しいが、分業してできるところを行うよう、にすると全体の作業も完了することができる。作業の分け方が、職員の腕の見せ所だと思っている。」

	 支援する側、される側という概念を取り払った、持ちつ持たれつの場づくり ・「デイサービス事業所ではあるが、通ってくる方々を『利用者さん』ではなく、『メンバー』と呼んでいる。またお茶を『お出しする』のではなく、お互いにお茶を入れあえる関係性を目指している。」 【地域企業へのボランティア依頼・有償化の工夫】  当事者とともに出向く ・「近隣の自動車販売店にて当事者が洗車作業を行う有償ボランティアの場合には、その実現までは、メンバーと一緒に自動車販売店に通うことで、「本当に洗車ができるのか」という不安を解消し、誤解を解いていった。」  経営的なメリット提示 ・「作業に対する有償化の話し合いでは、メンバー（当事者）が働いた結果、自動車販売店側の職員にとってどのくらいの作業時間がカットできるのか、といったところからメリットを訴求し、有償化につながった。」 【当事者のボランティア参加へのモチベーションを向上させる工夫】  仲のいい人・仲間からの誘い ・「はたらくことは手段であり、目的は、そこに仲間がいる、仲間とともに活動することにある。“仲間が集う場”ができると、『この人がやるなら自分もやりたい』というように、仲間と一緒にだから活動に参加するというモチベーションが加わる。仲間から参加を呼びかけることもある。」  主体はあくまでも当事者 ・「メンバーとともに行う活動を考えるときには、職員メインで考えるのではなく、メンバーとともに地域企業との話し合いの場などに参加し、『仕事を取ってくる』段階 からメンバーが関わる。そうすることで、当事者性が生まれ、活動が継続しやすくなる。」  複数人で作業を行う
--	---

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

	・ 「『皆で一緒に活動を行った』という体験が、当事者の QOL 向上につながることもあるので、なるべく共同作業ができるような体験設計にしている。」  無理をしない ・ 「やる気が出ない時は無理に活動をしない。」
--	---

NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン（東京都 杉並区他・ 介護者支援）

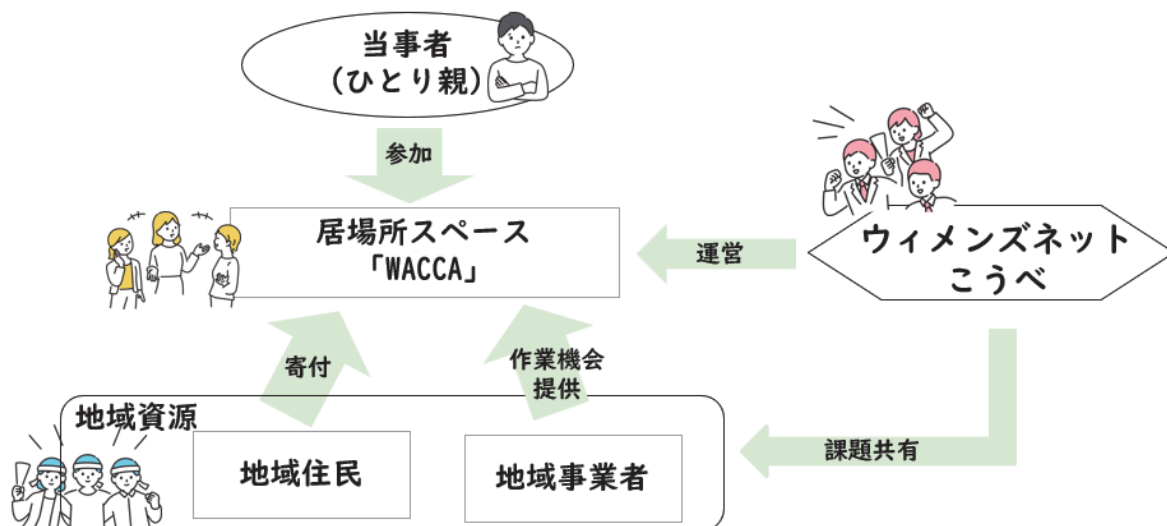


事業概要	- 地域で孤立しがちな介護者を支援する仕組みをつくるため、以下事業を展開している。 - 自主事業：実の親を介護している娘・息子のためのサロン開催（「娘サロン・息子サロン」） - 行政からの委託事業：住民ボランティア主体の介護者の会の地域での立ち上げ - サロンや介護者の会では、ピアカウンセリングを本質に、参加者同士で語り合い、聴きあう、参加者同士の共感を重視している。 - 行政からの委託事業における、介護者の会の立ち上げでは、アラジンが会の運営をしつつ、地域住民ボランティアの育成を行なっている。参加者（介護者）と支援者（住民ボランティア）を同時に立ち上げることは珍しいが、介護者の孤立を解決するためには「地域でつながることが大事」という理念から、この形式をとっている。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 介護者 「介護のイメージが身体的なものに寄っている（車椅子を押す、おむつをかえる、など）からか、身体的介護の必要がない認知症の方を介護している場合、『介護者』という自覚を持っていないケースがとて多く、本人からの SOS をつかむことが難しい。また、親を介護している上に、子どもに障害特性があったり、ひきこもりであったりと、家族として多重的な問題を抱える介護者も多い。」
担い手となる地域資源	地域住民（ボランティアとして）

事業のポイント・特色	 ボランティア募集時の人の見極め ・ 「自分の『知識』を使って、誰かに教えたい、という人は、話を聞いてほしいという当事者のニーズに対して、ノウハウを教えてしまうというような、ニーズのミスマッチが起こるので、見極めは慎重にしている。」  介護者の会での、場の設計工夫 ・ 「当事者に『寄り添う』ことが基本であるピアカウンセリングであるため、参加者同士の場の空気を壊さない、無理やり誘導しない、アドバイスしない、といった最低限のルールを用意している。」
--------------------------	--

認定 NPO 法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ WACCA

(兵庫県神戸市・DV 被害者、性被害者支援)

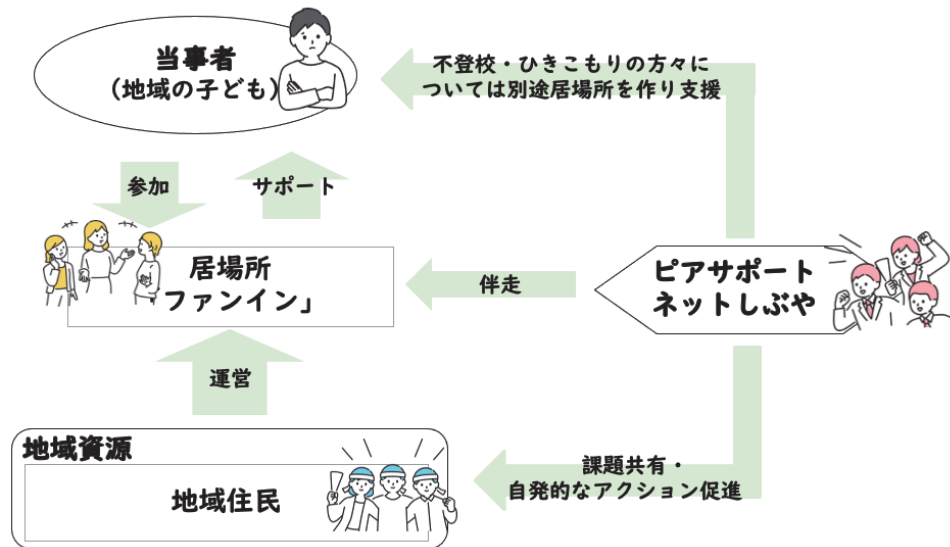


事業概要	- 神戸市にて困難を抱えた女性の孤独感を解消する居場所を運営。以下のようなプログラムを運営 - ひとり親交流のための居場所 - ひとり親世帯に対するフードパントリー - ひとり親世帯の子どもに対する学習支援 - 性犯罪被害を受けた女性に対する当事者会 - 近隣住民とも良好な関係を作っており、食料品や衣料品の寄付をしていただいたり、自立機会として作業の場を提供いただいたりしている。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 困難を抱えた女性 - ひとり親 - DV 被害者 - 性犯罪被害者
担い手となる地域資源	居場所拠点の近隣の地域住民・地域事業者
事業のポイント・特色	- 地域の中心部への拠点設置 「DV 支援はこれまで匿名性を高めるために、地域に入ることはしてこなかったが、新しく商店街の真ん中に拠点を作った。これを機に、地域の方々に挨拶していく中で、地域が理解を示してくれるようになり、クラウドファンディングを応援してくれたり、ひとり親の困窮世帯に向けてお米を送ったりしてくれるようになった。地域の人たちも、その

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

	ような支援に関心があったものの、今まで動き方がわからなかったと言っていた。」 ● 拠点づくりに関する当事者の巻き込み ・ 「団体の新たな拠点作りに際して、引きこもっている人にも引越し作業を手伝ってもらった。自主的に動いてもらうことで、また手伝いに来ますよ、というコメントをもらった。」
--	---

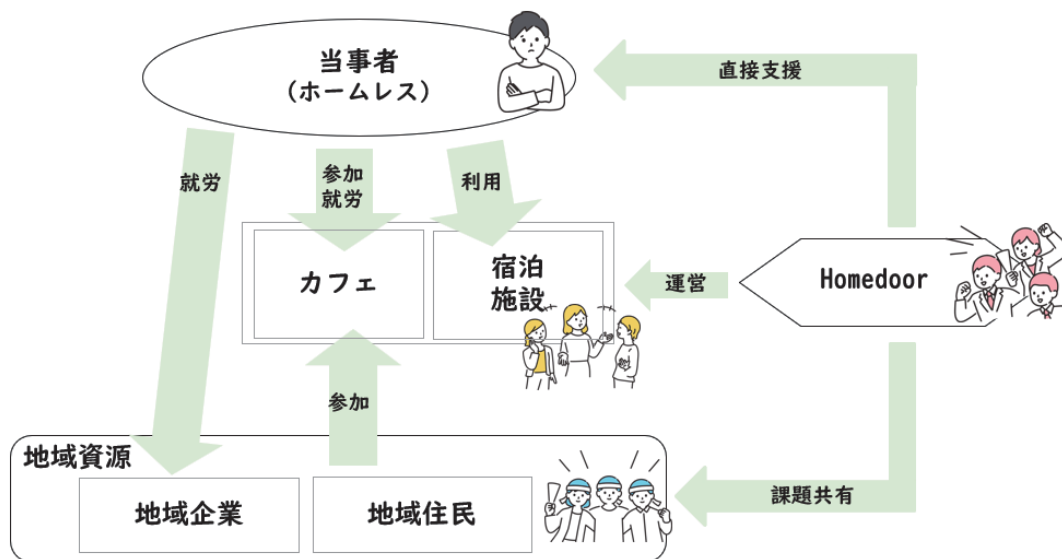
NPO 法人 ピアサポートネットしぶや（東京都渋谷区・子ども、若者等の居場所づくり）



事業概要	- 地域の子どもたちの孤立を解決するため、子どもの居場所事業の立ち上げ・運営支援を行なっている。 - あらゆる子どもが訪れることのできる拠点「ファンイン（中国語で「歓迎」の意）」を地域の複数の地区にて運営。 - 常駐する運営メンバーは、地域住民。ピアサポートネットしぶやはその支援（運営の相談や財政面のアドバイスなど）を行なっている。 - ピアサポートネットしぶやが主体となり、不登校・ひきこもりの方々に特化した居場所づくりを行なっている。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 地域での居場所拠点立ち上げ支援・運営：孤独孤立を抱えた子ども（不登校・ひきこもりに限らない） - 居場所運営：不登校・ひきこもりの方々（小学生～64歳）
担い手となる地域資源	- 地域での居場所を運営する地域住民 - 担い手が多様でないと、受け入れられない子どもが出てきてしまう、との思いから、あえて地域住民主体で運営してもらうようにしている。
事業のポイント・特色	【地域住民の巻き込み方】 💡 PTA への呼びかけ 「最初に地域住民に居場所づくりの話をするときには、中学校単位で渋谷区の8校のPTAに呼びかけた。」 💡 場所の決定を最初にする 「居場所づくりの話し合いでは、場所の決定を最初にする。そうすることで、具体的な取り組みにつながる。」

	【継続的な運営の工夫】  運営メンバーである住民への謝金支払い ・「運営メンバーのモチベーションを維持するため、文科省の補助事業などを使って、完全無給ではなく、少しでも関わってくれた人に謝金を支払える形式をとっている。」  運営メンバーも含めた変化の記録 ・「スタッフ自身の主体的な気づきを促すため、子どもに直接関わるスタッフ（「ピアサポーター」）には、ケースの記録を書く際に、関わった子どもだけでなく、自分の気持ちがどう変わったかの記録もつけてもらっている。それを見ながら別のスタッフから意見をもらうなど、話し合う時間を設けている。」
--	---

認定 NPO 法人 Homedoor (大阪府大阪市・ホームレス支援)



事業概要	誰もが何度でもやり直せる社会をつくっていくために、ホームレス支援を行なっている。「参加支援」としては以下事業を展開。 - 就労支援 - シェアサイクル「HUBchari」:ホームレスの方にシェアサイクルで使っている電動自転車のバッテリー交換を行ってもらうことで、ホームレス向けの仕事を生み出す自主事業 - 職業紹介:地域企業との求人マッチング - カフェ運営:ホームレスの方への食事提供の場・就労支援としての場(ホームレスの方にも運営を手伝っていただく)として、地域の方も気軽に使えるカフェを運営。 - 宿泊施設運営:ホームレスの方への宿泊場所の提供。18部屋の個室をそなえた宿泊施設を運営。原則2週間無料で利用可能。
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	- ホームレスの方 - 行政が運営しているシェルターは大部屋のものが多く、ゆっくり一人で休みたい、コロナ禍のなかで不安があるという理由で避けられる方もいる。 「ホームレスの方への公的な就労支援となるとハローワークが挙げられるが、ホームレスの方の中には、相談しづらい、敷居が高い、という理由で利用しない方も多い。」
担い手となる地域資源	- 地域企業(就労先として) - 地域住民(カフェにいらっしゃる方)

事業のポイント・特色	 地域にひらけた居場所の設置 ・「カフェに本や報告書を置いたりして、自然な雰囲気の中でちょっとホームレス問題を知れるような場所にしている。将来的には、「生活保護」などテーマを設定して、ランチを食べよう、といったイベントを企画したいと思っている。  (地域企業との連携工夫) 経営的なメリット提示 ・「ホームレスの居住支援のため、不動産会社と連携をしている。生活保護の受給者は、家賃収入の安定化につながるので、それをメリットに感じ協力してくださる方も一部おられる。」
--------------------------	--

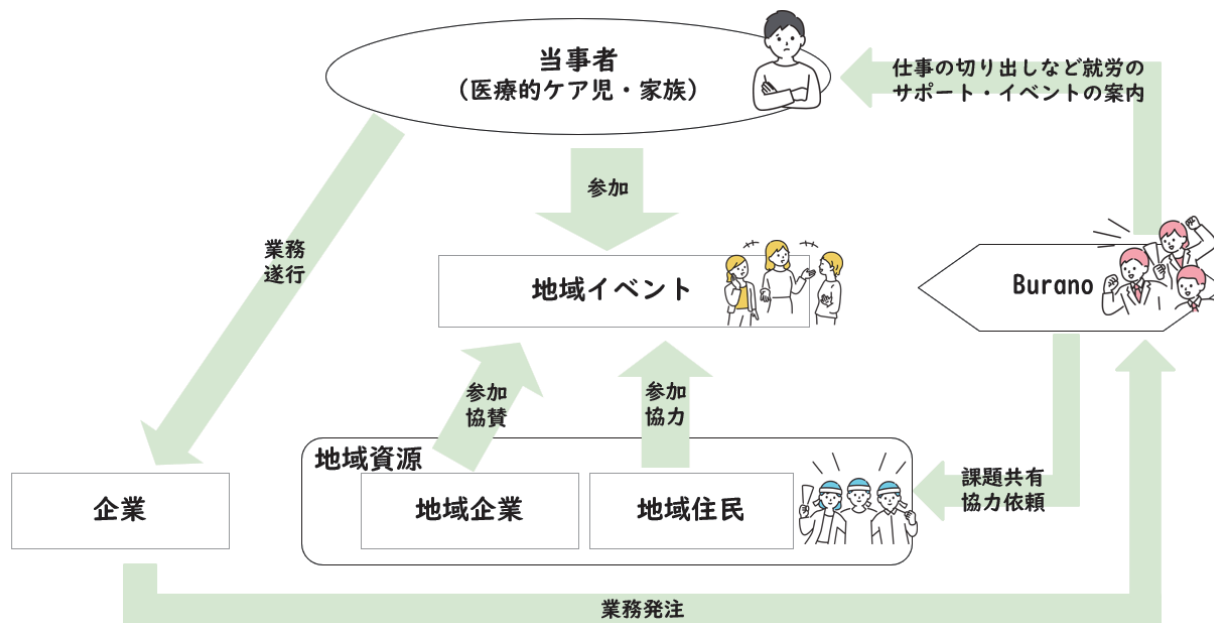
特定非営利活動法人あしたばの会（東京都調布市・病氣療養者支援）



事業概要	- 病氣療養中の生活から社会復帰(就労)までのサポートを行う。 - 病氣療養している方の再就職に関する相談支援 - 病氣療養から再就職を目指すきっかけとなるような、低負荷な仕事の提供 - あしたばの会で、企業から仕事を受け、それを細分化して、当事者の方に業務を渡す。 - あしたばの会で、当事者からいただいた納品物の品質をチェックした上で納品。 - 当事者の方が仕事をしていく体力と自信がついてきたら、直接雇用してもらえる企業を探すお手伝いをする。場合によっては、非正規就業を避けるために、一時的にあしたばの会で採用し、あしたばの会から出向という形を経由する仕組みも用意する。
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 病氣療養者 「病氣療養中であれば傷病手当金がもらえるが、再就職後１年以内に離職した場合にはもらえない仕組みになっているため、再就職はかなり大きなハードルとなる。病氣の理解をした上で、少しずつ仕事に戻っていく支援は現状あまりない。」
担い手となる地域資源	- 企業（業務受託先として） - 業務はオンラインで完了できるような業務を、全国の企業から業務を委託している。
事業のポイント・特色	💡 仕事の細分化・無理ない範囲での仕事開始 「受注する仕事は、会議の文字起こしなどが多い。当事者の方ができるとする仕事分量より少なく始めていくことがポイント。普通の文字起こしだと、60分程度の録音を委託することが多いと思うが、病氣

	療養中の当事者をお願いするときは、まず15分の文字起こしからお願いする。」  企業への営業方法 ・「社会貢献文脈に頼りすぎずに、一法人としてしっかりとした品質のものを必ず約束の期限を守って納品をすることをアピールしている。企業側としては、若干市場価格より安いことと、品質が劣るわけでないこと、それに加えて社会貢献に繋がる、という3点から発注されている。」
--	--

一般社団法人 Burano (茨城県古河市)

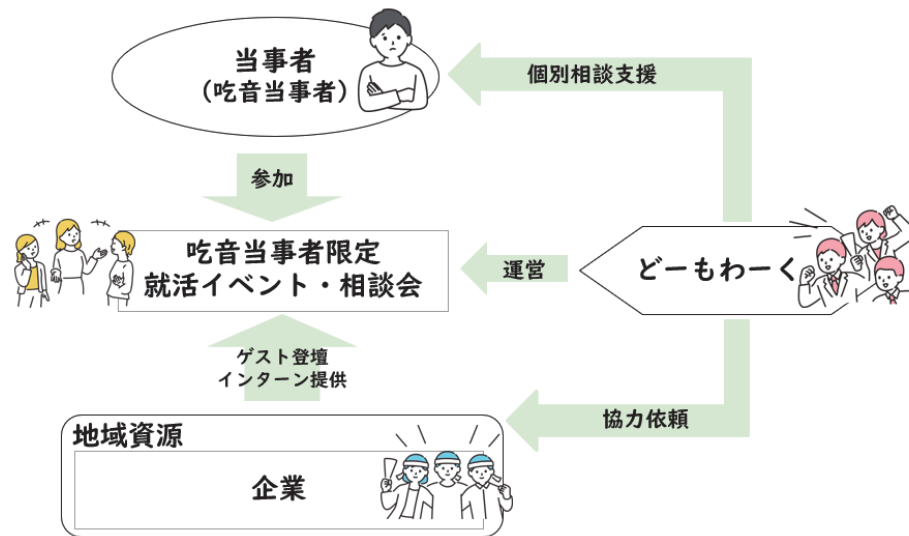


事業概要	- 医療的ケア児・重度障害児向けの多機能デイサービスを展開。「参加支援」としては以下事業を展開。 - 親の働く場の提供事業「kikka」: デイサービスに付設するコワーキングスペースにて、子どもの面倒を見ながら複数人で働けるクラウドソーシング(文字起こしや名刺情報入力)の仕事を受託 - 地域イベント事業: 障害の有無に関わらず地域の子どもが楽しめるキッズフェスを地域で開催
事業対象者 (「参加」のサポートを受ける対象者)	- 医療的ケア児・家族 「医療的ケア児の家族(特に母親)は、母親の就労の悩み・きょうだいの育児の悩み、など、様々な課題を抱えているが、それを気軽に相談できるコミュニティなどはあまりない。」
担い手となる地域資源	- 地域住民 - 地域企業 - 業務を発注する企業
事業のポイント・特色	🌟 学校起点の地域の巻き込み 「福祉イベントの広報を企画した際には、学校関係では教育委員会だけではなく、校長会や教頭会、教務主任会までイベントの趣旨や重要性を説明して、確実に保護者に広報が届くようにした。結果、その影響もあって、PTAや青年会議所、消防団、特別支援学級の先生など、すごい数のボランティアが集まった。」

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

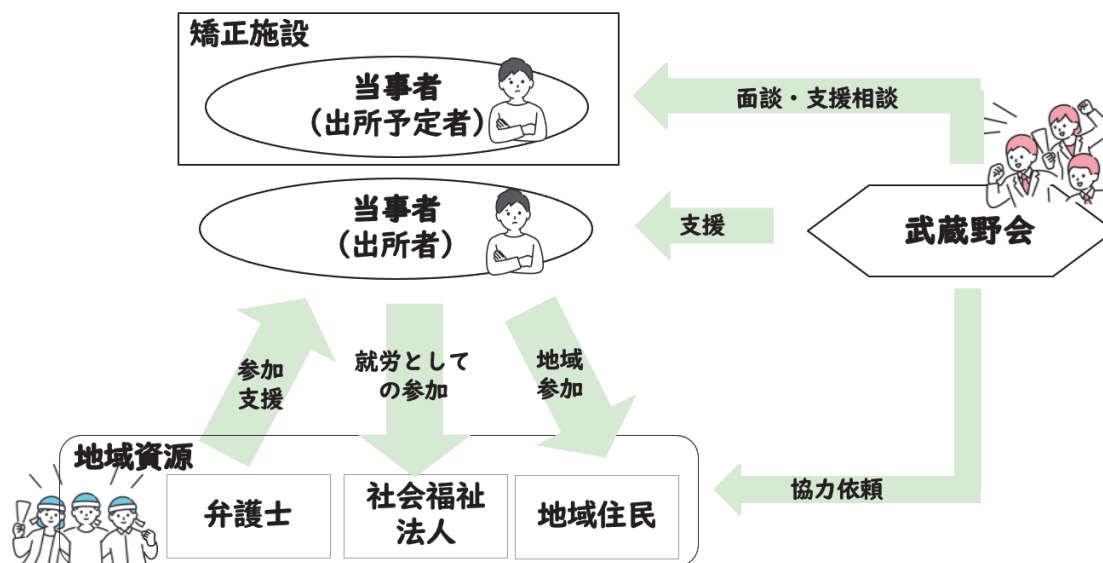
	 当事者のみのコミュニティにしない ・「母親の働く場については、当初は、対象をデイサービスの利用者（障害児の母親）に絞っていたが、そのようなコミュニティは排他的なのではという話になり、今では健常児の親も対象にしている。」
--	--

NPO 法人 どーもわーく(愛知県名古屋市・吃音当事者の就労支援)



事業概要	- 吃音をお持ちの方の QOL の向上を目指し、就労支援などを行なっている。 - 当事者向け面接練習会、就活相談会（少人数） - 吃音を持った社長の講話や、人事担当者から見た就活のポイント講座など、外部の企業関係者をゲストにしたイベント - 自治体委託事業としての、地域企業インターンイベントの開催
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 吃音を持った方（特に就活生） 「吃音は、特に就職活動時など人生で大事な時期に影響するものであるにも関わらず、支援制度や活動は少ない。」
担い手となる地域資源	企業（地域は限定せず）
事業のポイント・特色	💡 吃音に関する丁寧な説明 「どーもわーくに訪れる人は、自分の話しづらさに違和感を感じながらも、今まで他の吃音の人と会ったことがなく、その特性について詳細を知らない人も多い。そのため、面接練習会でも、吃音とは何か、どのような特性なのか、吃音を持つ人はどのような生活をしているのか、という点から丁寧に説明している。いきなり面接練習に行くよりは、そのような「寄り添い」から始める方が、当事者との信頼形成にも良いと思っている。」

社会福祉法人武蔵野会（東京都 八王子市他）（出所者・触法障害者支援）



事業概要	- 児童養護施設、特別養護老人ホーム、障害児・者支援施設等の運営を行う「福祉事業」と、法人成年後見事業の支援、HIV 療養者福祉施設受入支援等、生きづらさを抱えた人々を支援するネットワークづくり等「地域公益事業」を行っている。 - その中で出所者・触法障害者の支援についてヒアリングを実施した。支援として行っている主なことは以下の通りである。 - 矯正施設に入所している段階からの面談 - 出所後の住居支援、就労支援 - 人的支援：その地域のコミュニティ等につなぎ、その地域で暮らしやすくなるようにサポート
事業対象者 （「参加」のサポートを受ける対象者）	- 矯正施設にいる障害を持っている方 「東京都の場合、出所前に、出所後のことを考えて生活保護の手続きをしたり、障害者手帳を取得したりということが出来ず、出所後に何かしらの援助・支援が受けられない場合は、服役中の僅かな工賃だけが手元にある状態での出所になり、どうしても「再犯」しやすい状況になっていて、累犯につながってしまっている。」 - 罪を犯して留置されている障害者の方 - 障害者で、矯正施設を経て、現在精神病院に入院している方
担い手となる地域資源	- 地域住民、保護司、社会福祉法人、社会福祉士会 - 弁護士 - 矯正施設
事業のポイント・特色	 矯正施設に入所している段階からの支援開始

4.「参加支援」の取組事例集 4-2.「参加支援」の取組を行なっている団体の事例

	・「まず会うことからスタートする必要があるので、本人の意思確認や説明のためにも矯正施設に入所している段階から面談を行っていく。もともとの生活の様子等の話を聞き、理解し、疎遠になっていた以前の人間関係をつなぎ直したりもする。とにかくじっくり向き合って付き合っていくことが必要となる。」  地域住民や弁護士等を巻き込んで総合的な支援ネットワークづくり ・「行政手続きをするときのトラブル等を避けるため、弁護士とも連携して動けるような体制にしている。本人がその地域で暮らしやすくするために、生活に必要な、例えばスーパーや美容院のようなところにつなげたり、地域の団体に所属してもらって地域の人にもきちんと認知をしてもらうようなサポートをしている。」
--	--

5. おわりに

本手引きで見てきた通り、「参加支援事業」には様々なパターンがあります。また、「参加支援」の種類も、そもそもの「参加」の定義が様々であるがゆえに、この手引きで紹介した以上の様々なバリエーションが存在します。

(例えば、本手引きにおいては、地域の中での居場所事業など、「身体的な」参加を中心に取り上げましたが、「身体性を伴わないコミュニティへの参加(オンライン参加など)」や「制度への参加(居住支援や行政制度への接続など)」も「参加」の定義に含まれるはずです)

その中で、どの「参加」に注力し、事業を作っていくかは、地域の実情によって変わってくることが予想されます。「参加支援事業」の実施に向けた課題と解決に向けたポイントは上述の通り、類型化をして整理しましたが、最後に「参加支援事業」を構想する上で重要となる、事業全体を見据えるうえでの大切な「視点」について記載します。「参加支援事業」をはじめとする「重層的支援体制整備事業」は、「特定の課題を抱えた特定の当事者に、特定の行政サービスを提供する」という従来の行政支援とは異なり、地域資源を活用しながら、特定の制度にはおさまらない「狭間のニーズ」と向き合っていくことが求められます。そのような制度を運用するにあたっては、事業を所管する自治体の担当者にも新たな「視点」が求められており、以下3つの観点から記載をします。

課題の「発見者」でもあり、「解決者」でもある地域の担い手

地域の福祉課題の「発見」「解決」はこれまで行政主体で行ってきたことですが、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化していく中で、行政単独での対応では限界もあり、地域団体や地域住民と連携した課題への対応が求められています。課題の「解決」を地域主体で行うだけでなく、「発見」から「解決」までを地域が担っていくケースなど、地域との連携のパターンは様々です。「参加支援事業のタイプ」にて説明した③「地域支援型(地域主体の課題発見・解決を支援)(p. 10 参照)」は、「発見」から「解決」までを一気通貫して構想する点において、「参加支援」における一つの理想状態と言えるでしょう。

行政主体から地域との連携へと課題解決のあり方が変わってくる中で、行政に求められる視点、役割も変わります。地域資源をどのように活用するのか、地域資源がそのパフォーマンスを如何なく発揮できるようにするために行政はどのような役割が果たせるのか、という観点から改めて地域と向き合っていくことが求められています。

地域の当事者・担い手起点の事業設計

「参加支援事業」は、事業設計上は自治体主導の事業ではあるものの、参加の主体は当事者であり、支援の主体は、地域の担い手(地域資源)になってきます。

そこで、自治体は、自らが支援の主体になりすぎることなく、あくまで当事者・地域の担い手(地域資源)の課題・ニーズに沿って、彼らのサポート方法を考えていくことが重要になります。そのためには、行政の通例や方法を押し付けるのではなく、当事者や担い手と課題やニーズ、展望を共有しながら、「支援」が地域の関係者によって主体的、自律的に運営されている状態を目指していくこととなります。当事者・地域の担い手(地域資源)の声を日々聞きながら、地域のニーズや、関係者の思いを把

握し、双方向的な対話を重ねて、「参加支援」の地域定着をサポートしていくことが求められるでしょう。



「狭間のニーズ」を抱えた当事者への眼差し

「参加支援事業」においては、狭間のニーズを抱えた当事者に対して、「参加」の機会を提供し、当事者の課題解決を推進することが企図されます。「参加支援事業」においては当事者が支援に「参加」することが前提となっており、例えば、居場所やコミュニティへの「参加」を当事者に対して強制することができない以上、当事者が「参加」に対して意欲的、継続的な状況を生み出すことが必要となります。その際、狭間のニーズを抱えた当事者にとっては、(かわいそうな)「支援対象者」とみなされ、参加を求められることは不本意で、逆に、支援対象者である当事者が、他の困り事やニーズを抱えた誰かのための活動の「支援者」となり、自分の「役割」を実感できるような参加のあり方を設計することで、当事者の参加への主体性や継続性を喚起することができるケースが多々存在します。

ある一面においては「狭間のニーズ」を抱えた支援対象者でありながら、別の一面においては困りごとを抱えた別の人の「支援者」にもなりうる。当事者が持っている得意や経験を活かして、当事者がむしろ「支援者」になれる参加のあり方はないか。本手引きの中で紹介した、支援を受けるひとり親が講師になりうるプログラム事例(umau・ひとり親支援)や、居場所に参加する課題を抱えている子どもたちが高齢者の家事を手伝う事例(三股町)は当事者が「支援者」として自らの「役割」を感じ、当事者の参加が主体的、継続的に実現している一例と言えるでしょう。当事者の得意なこと、好きなこと、できることに着目した多様な「参加支援」を地域に根付かせていくことが今後求められています。

以上、「参加支援事業」に求められる視点を3つの観点から記載しました。上記のポイントをおさえた事業づくりのためには、既存の取り組みにとらわれず、様々な個別支援・地域づくりに関する取り組みを進めていくことが重要になってくるでしょう。

課題類型 F. 事業実施(特に地域づくり)に向けたファーストアクション(p. 45 参照)にて紹介した事例も参考にしながら、ぜひ様々な取組を試していただければと思います。

本手引きを参考に、様々な自治体にて、様々な種類の「参加支援事業」が生まれ、地域共生社会の実現のきっかけとなれば幸いです。

厚生労働省 令和 3 年度社会福祉推進事業

重層的支援体制整備事業の促進に向けた多様な分野と連携した参加支援の在り方に関する
調査研究事業

重層的支援体制整備事業 「参加支援」推進のための手引き

令和 4 年 3 月

株式会社 Ridilover

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-9-1 井口ビル 2 階

TEL:03-6801-8799 MAIL:info.bd@ridilover.jp

<https://ridilover.jp/>
